

## 平成30年第1回那須烏山市議会3月定例会（第4日）

平成30年3月5日（月）

開議 午前10時00分

散会 午後 2時08分

## ◎出席議員（17名）

1番	相馬正典	2番	小堀道和
3番	滝口貴史	4番	矢板清枝
5番	望月千登勢	6番	田島信二
8番	渋井由放	9番	久保居光一郎
10番	渡辺健寿	11番	高德正治
12番	佐藤昇市	13番	沼田邦彦
14番	樋山隆四郎	15番	中山五男
16番	高田悦男	17番	小森幸雄
18番	平塚英教		

## ◎欠席議員（なし）

## ◎説明のため出席した者の職氏名

市長	川俣純子
副市長	國井豊
教育長	田代和義
会計管理者兼会計課長	滝田勝幸
総合政策課長	両方裕
まちづくり課長	佐藤博樹
総務課長	福田守
税務課長	水上和明
市民課長	佐藤加代子
福祉事務所長兼健康福祉課長	稲葉節子
こども課長	神野久志
農政課長	菊池義夫
商工観光課長	石川浩
環境課長	薄井時夫

都市建設課長  
上下水道課長  
学校教育課長  
生涯学習課長  
文化振興課長

小田倉 浩  
佐藤 光明  
岩附 利克  
柳田 啓之  
糸井 美智子

◎事務局職員出席者

事務局長  
書記  
書記

水沼 透  
菊地 静夫  
市村 好絵

○議事日程

日程 第 1 一般質問について（議員提出）

---

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

[午前10時00分開議]

○議長（渡辺健寿） 皆さん、おはようございます。

傍聴席には、早朝から足を運んでいただきましてありがとうございます。感謝申し上げます。

本日は、3月定例会一般質問の3日目であります。

ただいま出席している議員は17名全員です。定足数に達しておりますので、ただいまから会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

---

◎日程第1 一般質問について

○議長（渡辺健寿） 日程第1 一般質問を通告に基づき行います。なお、議会運営に関する申し合わせにより、質問者の持ち時間を質問と答弁を含めて75分としておりますことから、議長において時間を計測し、持ち時間の75分を超えた場合は制止いたします。また、質問者の通告した予定時間となりましたら質問の終了を求めますので、御了解願います。質問、答弁は簡潔明瞭に行うよう、お願いいたします。

通告に基づき、4番矢板清枝議員の発言を許します。

4番矢板清枝議員。

[4番 矢板清枝 登壇]

○4番（矢板清枝） 皆様、おはようございます。4番、矢板清枝でございます。一般質問3日目でございます。傍聴席の皆様、早くから足をお運びいただきまして、まことにありがとうございます。渡辺議長の許可をいただきましたので、通告に従いまして質問をいたします。市長をはじめ、執行部の皆様の誠意ある答弁をよろしくお願いいたします。

本日の質問は、福祉対策について、小中一貫教育についての2点です。

では、質問席にて伺います。

○議長（渡辺健寿） 4番矢板清枝議員。

○4番（矢板清枝） まず、1点目の福祉対策について伺います。

少子高齢社会の進行や生活困窮世帯の増加により、対象者ごとに整理されてきた現行の福祉制度では対応が困難なケースが増えています。そこで、地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法の一部を改正する法律が昨年6月2日に公布され、本年4月1日から施行される運びとなりました。これは、介護保険法をはじめ、医療法、社会福祉法などの関連する31の法改正が含まれる一括法です。

その重点テーマの1つに、地域共生社会の実現に向けた取り組みの推進が掲げられました。

国は、さらなる制度の見直しも視野に入れながら体制づくりを進め、2020年初頭の全面展開を予定するとしています。

福祉改革が本格的に動き始めた中、市区町村においては、住民に対する包括的、総合的な相談支援体制の構築等が求められます。地域共生社会とは、制度分野ごとの縦割りや支え手、受け手という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が我が事として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて丸ごとつながることで住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともにつくっていく社会のことです。高齢者、障がい者、児童等の対象者ごとに充実させてきた福祉サービスについて、複合化するニーズへの対応を強化することが必要となってきました。地域共生社会の実現に向けた地域福祉の推進について、本市ではどのような考えがあるのか伺いたいと思います。

○議長（渡辺健寿） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 地域共生社会の実現に向けた取り組みについてお答えいたします。

国の一億総活躍社会づくりの動きが進む中、子供・高齢者・障がい者など、全ての人が生きがいをともに作り、高め合うことができる地域共生社会の実現に向け、地域や個人が抱える生活課題を解決するための包括的な支援体制を整備することが自治体の努力義務とされています。

本市においても喫緊の課題であり、本年度策定する第3期地域福祉計画の中でも地域共生社会の実現を目標に上げており、取り組みの1つとして平成30年度より地域の課題を受けとめる場として相談支援包括化推進員を配置した相談窓口を設置する予定であります。相談支援包括化推進員は、複雑かつ複合的な課題を抱える世帯や、単独の相談機関では十分な対応が困難な方などに対して、各相談機関をつなぐコーディネーターとしての役割を果たし、相談者を包括的に支援していくものであります。

本市では、地域共生社会の実現に向け、この相談窓口を有効に活用するとともに、将来的には市民の理解を得ながら地域の課題を受けとめ解決していくための体制づくりを整備することが重要と考えておりますので、御理解賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（渡辺健寿） 4番矢板清枝議員。

○4番（矢板清枝） では、その相談支援包括化推進員窓口の設置ということで、この相談推進員は何名設置する予定か、また窓口はどここの範囲と何カ所設置するかということが、もし決まっていればお伺いしたいと思います。

○議長（渡辺健寿） 稲葉健康福祉課長。

○健康福祉課長（稲葉節子） 今、御質問のあった相談包括化推進員についてお答えいたします。

今年度、従来の障害相談支援センターという障がい者の相談を受ける窓口があったんですけども、それは、今までは障がい者の相談に乗ってサービスに結びつけるというような話だったわけですが、これからは世帯で抱えている複合化、複雑化した課題を解決するというので、今回の国の我が事・丸ごとの地域づくりの強化に向けた包括的支援体制構築事業というのがございまして、その事業を使いまして、2人相談員を雇用する予定になっております。その中には、事業者間の会議等、多職種間、他機関でのネットワーク化を進めていくということになっております。

そのほかにも、包括支援センターをもう1つつくるということもありますので、そういうのを足がかりに、市内で地域力強化を進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（渡辺健寿） 4番矢板清枝議員。

○4番（矢板清枝） 今、課長さんの答弁の中に、包括支援センターがもう1つつくられるということをおっしゃっていたんですけども、その場所は考えておられるのでしょうか。

○議長（渡辺健寿） 稲葉健康福祉課長。

○健康福祉課長（稲葉節子） 包括支援センターについては、現在、保健福祉センター内にあって1カ所で市内全域を見渡しているという形になっておりますが、何分高齢者が増えておりまして、相談等に応じる体制が十分ではないということで、4月から烏山の駅前に包括支援センターを設置して、そちらでも相談に応じるというふうになっております。

以上です。

○議長（渡辺健寿） 4番矢板清枝議員。

○4番（矢板清枝） では、烏山の駅前の場所までははっきりわかっていますでしょうか。皆さんによく周知をしていただきたいと思いますと思いますが、お願いいたします。

○議長（渡辺健寿） 稲葉健康福祉課長。

○健康福祉課長（稲葉節子） 包括支援センターにつきましては、駅前の、今、敬愛会さんのほうでタッチという居宅の事業所さんがあるんですけども、そこで相談に応じるというふうに考えております。（「具体的な」の声あり）

コーポ矢板という場所があるんですけども、そこに敬愛会さんの居宅の事業所が今あって、地域に向けた活動などもしているところですが、そこを包括支援センターにしていくというふうに考えております。

○議長（渡辺健寿） 4番矢板清枝議員。

○4番（矢板清枝） 了解いたしました。体制が変わるということで、不都合な点、それは今後運営されていく中でわかっていくことかと思うんですが、注意していかなければならない

点というのは、何か考えているでしょうか。

○議長（渡辺健寿） 稲葉健康福祉課長。

○健康福祉課長（稲葉節子） 包括支援センターについては、4月からということでございますので、もうふた月前から事業所等とは打ち合わせをしまして、どんな問題が生じるのか、あとどんなことを相談していただくのか、あとどんな連携をしてもらうのかということ相談して詰めておりますし、周知についても十分にしようという話しております。

ただ、何分初めてのことで、不足部分はあるかと思っておりますので御理解いただきたいと思うんですけども、あと注意しなくてはならないということは、やはり個人情報がありますので、十分個人情報の取り扱い等については注意していかなくちゃならないところがございます。

以上です。

○議長（渡辺健寿） 4番矢板清枝議員。

○4番（矢板清枝） 了解いたしました。では、市民が混乱しないような体制づくり、また先ほど周知ということがありましたが、周知の徹底をされてしっかりとしたものをつくっていただきたいと思っております。

次の質問に入ります。

東京都が独自で出したヘルプマークが2020年の東京オリンピック・パラリンピックに向けて全国的に広まってきています。栃木県では、平成28年4月に施行した栃木県障害者差別解消推進条例に基づき、合理的配慮の浸透、定着を図っており、平成29年度から、新たに、外見からはわかりにくい聴覚障がい者や高次脳機能障がい者、難病患者などへの合理的配慮を促すヘルプマークの導入が決まり、公共交通利用などで周囲への気づきのサインとして、外見から見える支援の判断がつかない人などがバッグなどにつけられるようになったものを、県でもこのマークを使用することになりました。

そこで、緊急時に必要な対処法を周囲の人に伝える手段として必要となるのがヘルプカードです。カードとマークを併用することでより効果を発揮することが期待できます。平成29年3月議会の一般質問で導入に前向きな答弁がありましたけれども、現在の進捗状況を伺いたいと思っております。

○議長（渡辺健寿） 川俣市長。

○市長（川俣純子） ヘルプカード導入についてお答えいたします。

県では、今年度より、全市町を対象に、援助や配慮を必要としていることが外見からわからない方々が周囲の方に配慮を必要としていることを知らせるヘルプマークの配布をしており、市は周知に努めているところであります。

議員御質問のヘルプカードにつきましては、さらに詳細な情報として、緊急時や災害時にも対応できる内容を盛り込んだものであります。県内の多くの市が平成30年度中に作成する見込であります。

本市では、現在、3月中の作成に向けて作業を進めておりますが、作成後の周知が重要となりますので、お知らせ版やホームページ等、あらゆる機会を活用して市民の皆様にお知らせしてまいりますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（渡辺健寿） 4番矢板清枝議員。

○4番（矢板清枝） では、再質問いたします。市長の答弁の中に、3月中の作成ということで答弁いただきましたが、これは枚数とか、いつ配布になるとか、どのような方が使用できるのかというのが決まっていましてら教えていただきたいと思えます。

○議長（渡辺健寿） 稲葉健康福祉課長。

○健康福祉課長（稲葉節子） それでは、ヘルプカードについてお答えいたします。枚数等についてということでしたので、ヘルプカードは、障がい者だけが持つというものではないので、御希望があればどなたでも持てるというものでございますので、障がい者がおよそ1,600人というふうを考えていまして、そのほかにも希望する人が入ればということで、うちのほうは2,000枚をつくる予定になっております。

どんな人ということとは、今言いましたように、障がい者、それから希望する方であれば妊婦さんでもいただけるということになりますので、そんなことを考えております。

周知については、先ほど市長からもありましたように、ホームページやお知らせ版で知らせていく、それからあと民生委員さんの会議等にでも周知してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（渡辺健寿） 4番矢板清枝議員。

○4番（矢板清枝） では、先ほど、いつから配布というのは決まっていますでしょうか。

○議長（渡辺健寿） 稲葉健康福祉課長。

○健康福祉課長（稲葉節子） 今作成中でございますので、4月から配布できるようにしてまいりたいというふう考えております。

○議長（渡辺健寿） 4番矢板清枝議員。

○4番（矢板清枝） 使い方がわからないと、せっかくのものもむだになってしまいますので、しっかりと多くの方が利用できるように呼びかけのほうをよろしく願いして、この質問は終わりたいと思えます。

続きまして、小中一貫教育について質問いたします。

平成28年度から、栃木県で小山市、大田原市、那須塩原市、那須烏山市の4教育委員会が

文部科学省の委託を受け実施しています。教育委員会の助言のもとで小中一貫教育を推進しようとする県内の協力をし、教育委員会が小中一貫教育の質の向上や地域の実態に応じた多様な取り組みについて調査研究を行うというものであります。

県教育委員会としては、協力し、教育委員会と連携を図り、推進体制を整備し、有識者の助言等を得ながら協力し、教育委員会の支援を行いながらやっているものであります。その中の1つである本市の小中一貫教育の取り組みについて、どのように進められてきたのか、また今後どのように進めていくのかを伺いたいと思います。

○議長（渡辺健寿） 田代教育長。

○教育長（田代和義） それでは、本市の小中一貫教育について御質問にお答えいたします。

御指摘のとおり、平成28年度から、本市を含む県内4市が文部科学省の委託を受けて実施しております。他市においては義務教育学校を設置し研究を進めているところもございますけれども、本市においては、25年度より小中連携という形で各中学校区において義務教育9年間を通して一貫した指導を行うことにより、教育的な効果を高めるための取り組みを行ってまいりました。今回の文部省の委託は、以前まで行ってきました小中連携をさらに充実・発展させるためのものというふうに考えております。

具体的には、年に数回、推進協議会を開催し、計画・実践・評価を行っております。協議会は、宇都宮大学の教授にアドバイザーとしておいていただくとともに、各校の校長が委員として参加しております。各中学校区で4部会に分かれ、1年間取り組む課題を洗い出し、目標を立てて実践する流れになっております。4部会は、まなびづくり、こころづくり、からだづくり、サポートづくりのこの4つからなっており、それぞれの部会で目標を設定し、実践・評価をしております。

文部科学省の委託を受け、小中連携から小中一貫に取り組む上で大切なのは、9年間を見通した教育課程、目指す子ども像を設定することです。今回の研究では、特にまなびづくりの中で外国語・外国語活動に焦点を当て、研究を進めており、目指す子ども像を設定して取り組んでおります。

また、本市においては教育特例校として各小学校で早くから教育課程を工夫し、英語コミュニケーション科を設け、英語によるコミュニケーション力、あるいは表現力の向上に力を入れてまいりました。したがって、今回の小中一貫教育との相乗効果でより充実した英語コミュニケーションを身につけた児童生徒の育成を目指しております。

また、小中一貫教育の大きな目的でもあります中学校への段差の解消、いわゆる中一ギャップということの解消も目指しております。中学校へ小学生が乗り入れ、中学生と一緒に活動したり中学校の教室を使って学習したりする取り組みも行っております。

文部科学省の委託は3年間ではありますが、委託終了後も、この3年間で得た成果を生かし、以前から取り組んでいる中学校区の4部会が有意義な取り組みとなり、バランスの取れた児童生徒の育成を目指していきたいと考えておりますので、どうぞ御理解いただきますようお願いいたします。

○議長（渡辺健寿） 4番矢板清枝議員。

○4番（矢板清枝） それでは、再質問いたします。

この小中一貫教育、この期間が終了していった後の、もう1度方向性というのをお聞きしたいと思いますが、考えていらっしゃいますでしょうか。

○議長（渡辺健寿） 田代教育長。

○教育長（田代和義） 文部科学省の委託は3年間という期限設定がございますので、来年度が最終年度になっております。ただ、この研究成果をもとに、義務教育の中で、特に9年間、先ほども申し上げたように、小中を通じて同じカリキュラムを持って、そして中学校は小学校に、この辺をもう少し重点的に教えてほしい、また小学校からは中学校に、このような特性がある子供たちが行くので、その準備をしてほしいという連携をとってもらおうと、そのような形を考えております。

ただ、今後、確定的ではございませんが、児童生徒の減少に伴って、学校の統廃合等も出てこないとも限りませんので、そういった中では、他地区でやっているような義務教育学校の導入というようなことも、場合によっては視野に入れていかなければならないのかなど、そのようには考えております。

義務教育学校になった場合、大体コミュニティスクールという形になりますけれども、コミュニティスクールにつきましては、来年度から、評議員を1名ずつ各学校から出していただいて、コミュニティスクールの検討委員会、準備委員会、研究委員会というような形で実施してまいりたいと、そのように予定をしております。

以上です。

○議長（渡辺健寿） 4番矢板清枝議員。

○4番（矢板清枝） 今、小中連携の中で、連携作業というのはいまうまくいっていますでしょうか。ちょっとこんな立ち上がったこととお聞きするのは恐縮なんですけれども、やはり小学校、中学校、これから上がる、小学生が中学生にいくという段階のときに、きちっと情報が共有できているかどうかという確認をしたいと思います。お願いいたします。

○議長（渡辺健寿） 田代教育長。

○教育長（田代和義） 年に数回の協議会ということですので、協議会の中では、意思疎通その他しておりますけれども、それ以外に、日常的に小中の連絡をさらに充実させていかなければ

ればならないと、そのように考えております。

現在のところは、大きな問題もなく進んでおりますが、やはり個人情報の取り扱い等でちゅうちょする教員もおりますので、その点については十分配慮をしながら連携をさらに深めていきたいというふうに思っております。

○議長（渡辺健寿） 4番矢板清枝議員。

○4番（矢板清枝） では、その点の注意のところにきちっとしていただきまして、先ほどコミュニティスクールのことが再質問でしたいと思っていたところ、教育長がお話をしていただいたので、今後、コミュニティスクールに向けてさらなる勉強をしていかなければ、うまく運営ができないのではないかと考えているところなんですけれども、その注意点というのが、もし考えていらっしゃるものがあればお話ししたいと思っております。

○議長（渡辺健寿） 田代教育長。

○教育長（田代和義） コミュニティスクールにつきましては、現在、栃木県では、小山市などは全校で実施するというような話になってはいますが、多くは義務教育学校を導入したところで、義務教育学校をコミュニティスクール化すると、しているというような状況でございます。

本市の導入する場合の問題点というか、改善しなければならないということは、まずは運営協議会のメンバーをどのようにするかと。それから、学校規模とかその地域の人口等もありますので、同じ人数を全部の学校が持つというような、委員を持つというようなことはなかなか難しいわけですので、そういった場合に、1学年に複数学級のある学校はどのくらいのメンバー数にするかと。また、どのような階層から委員を選出するかというところが、今後の研究課題というふうに考えております。

また、それから文部科学省で出しているコミュニティスクールの中のパンフレットの中の、いわゆる学校運営協議会の権能については、現在のあり方と随分違う部分もありますので、そういった点については、文部科学省、その他、県教育委員会と、そして学校現場との意見を調整しながら、その権能をどの辺まで、ある意味で制限するか、またはどの辺まで持つていくかということについて、研究会を設けて研究してまいりたいと、そのように考えております。

○議長（渡辺健寿） 4番矢板清枝議員。

○4番（矢板清枝） では、このコミュニティスクール、また義務教育学校という、そのものにどのくらいの近い将来にそれがなるようになるのかって考えているのかどうかというのがあるのかどうか、お聞きしたいと思います。

○議長（渡辺健寿） 田代教育長。

○教育長（田代和義） 現在、義務教育学校を設置しているところは2校ですね。それから、

今度の4月に田沼のほうに新たに義務教育学校ができます。そういったところはコミュニティスクールになっているわけですが、本市の教育委員会としては、義務教育学校イコールコミュニティスクールというような現在のあり方ですが、それとはちょっと別に考えておりますので、近い将来云々というのは、まず義務教育学校にする場合には、若干、先ほど申し上げたように統廃合とかというような、結構学校が離れていますので、連携型の義務教育学校にはちょっとできないというような状況がございますから、それからすると、ちょっと今後の児童生徒数の増減がどの程度になっていくかと予想しながら、また地域住民の方と協議を重ねなければならないというふうに考えております。これは義務教育学校。

コミュニティスクールについては、これは現在でも導入することは可能ですので、それについては、先ほど申し上げた検討委員会のほうで検討しながら、何年か後には実施するような形になるのではないかなという程度しか、現在は申し上げられません。

○議長（渡辺健寿） 4番矢板清枝議員。

○4番（矢板清枝） 了解いたしました。とにかく、この問題は、本当によくよく地域との話し合いも必要だと思いますので、いろんなすれ違いが出ないように協議を重ねていただいて、前に進めることは進める、しっかりとやっていただきたいと考えております。これからも、未来ある子供たちのために、よりよい学校づくりをお願いいたします。

続きまして、次の質問に入ります。日本新聞教育財団、NIE実践指定校を対象に行った調査によりますと、さまざまな効果が出ていると聞いています。NIEとは、学校の授業で新聞を教材としている活用のことです。児童生徒にNIEの授業を受けて好きになったことを3つまで挙げてもらったところ、文章を読む、意見を聞く、調べて知るなど、高い評価を得ています。NIEの実践を通して、生徒児童にどんな変化が見られたかを、実践担当の先生は、新聞を読む回数が増え、学習意欲、態度の向上だけでなく、友人、家庭と話すコミュニケーションの増加も見られると高く評価しています。

また、新聞を読む児童生徒、読まない児童生徒では、読む生徒のほうが学力がついていると統計が出ています。

そこで、本市の小中一貫教育の中で、学校などで新聞を教材として活用するNIEカリキュラムを取り入れていく考えはあるか伺いたいと思います。

○議長（渡辺健寿） 田代教育長。

○教育長（田代和義） NIEカリキュラムについての御質問ですので、現在、本市においては平成26年度に七合小学校がNIEに取り組んできております。新聞を活用した教材、あるいは学習が児童生徒の創造性や多様性、価値観等に大きな影響をもたらすことは周知の事実でありますし、議員の御指摘のとおりです。

しかし、全国学力・学習状況調査においては、新聞を読んでいる児童生徒の割合が年々減少してきているというようなデータもございます。

本市の小中一貫教育においては、先ほど述べました4部会の中で、児童生徒の現状から新聞を活用した授業づくりをテーマにすることも十分に考えております。新聞を活用した学習を多く取り入れることで、より主体的で深い学びにつながることも期待できますので、小中一貫教育のみならず積極的に取り入れるよう、各校に呼びかけてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（渡辺健寿） 4番矢板清枝議員。

○4番（矢板清枝） それでは、再質問いたします。

愛知県の例なんですけれども、愛知県碧南市立西端小学校では、新聞を定期的に講読していない家庭の増加の傾向は約35%、家庭で新聞をとっていないというのが現状ということが出ていました。子供たちがいつでも新聞に触れたり読んだりすることができない、親が新聞を読んでいる姿を見せないという姿が、今、本当に心配をしているところです。その中で、子供たちがいつでも新聞に触れたり読んだりする全校新聞を読む日というのを設定して、毎朝全校で取り組んでいる、朝の読書の時間というのを1日だけ全校新聞をとり読むということもしているということが書かれてありました。そのことによって、全校で新聞を読むための時間に切りかえるなどして、新聞に触れることにより、社会とのつながりが感じられるようになったとされています。

そこで、先ほども教育長の前向きに取り組んでいきたいという答弁をいただきましたので、ぜひ取り組んでいただきたいと、そう考えておりますが、もう1度お答えしていただけますでしょうか。

○議長（渡辺健寿） 田代教育長。

○教育長（田代和義） 新聞を利用した授業につきましては、先ほども申しあげましたように、非常に効果があるというようなデータが出ておりますので、今後、学校の先生方に利用を拡充するようにと。ただ、正直なところ申しますと、小中学校では下野新聞1紙のみなんです、ちょっと予算の関係で。あと、烏山小学校と中学校ですか、これは地元の新聞販売店の好意で読売新聞をいただいておりますが、そういった部分については、今後改善できるように、学校版の読売新聞をいただいているようなんですけれども、そういった部分については、やはり資料についても閲覧できるような、1紙しかとっていないで一部ですから、図書館に置いておいても一斉に全員が見るということはできませんので、それについては授業を、今、議員がおっしゃったような形態でやる場合にはコピーをとってやるというような形も考えられますので、そういった点については、また学校と協議してまいりたいというふうに思っております。

○議長（渡辺健寿） 4番矢板清枝議員。

○4番（矢板清枝） 了解いたしました。ぜひ、そのように、教育の中に新聞を読んで活字をしっかりと身につけていただきたいと思います。

また、この中で、新聞記者の方を出前講座に呼んで、新聞記者がどのような取材をしているかとか、どのような観点から、目につけて新聞に書いているかとか、その苦労話とか、そのやり方というのを出前講座でも聞けるような、そういう授業を取り入れていることもあったんですけども、このようなことも取り入れていけば、さらに新聞を自分たちが取り入れていくことが重要なんだということがわかるのではないかと思ったんですけども、このことに関して、どのように感じますでしょうか。お話をいただきたいと思います。

○議長（渡辺健寿） 田代教育長。

○教育長（田代和義） ただいまの新聞記者さん等を学校に招いてというと、非常にいいお話をお聞きしましたので、実現できるような形で学校のほうに話をしてまいりたいと、そのように考えております。

○議長（渡辺健寿） 4番矢板清枝議員。

○4番（矢板清枝） 了解いたしました。

私の質問は以上で終わります。この3月で退職されます課長さん、並びに職員の方々、大変にお疲れさまでございました。これからも、市の発展のために御尽力を賜りますようお願いを申し上げます。本日の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（渡辺健寿） 以上で、4番矢板清枝議員の一般質問は終了いたしました。

ここで休憩いたします。再開を10時50分とします。

休憩 午前10時36分

再開 午前10時50分

○議長（渡辺健寿） 休憩前に引き続き会議を開きます。

通告に基づき2番小堀道和議員の発言を許します。

2番小堀道和議員。

〔2番 小堀道和 登壇〕

○2番（小堀道和） 皆さん、こんにちは。議席番号2番の小堀でございます。傍聴席の皆様、議会に足をお運びありがとうございます。一般質問2番目の質問者です。

今回は、本市の教育目標及び方策についてと、開かれた学校づくりについての2つの内容で、全て教育問題に絞りました。

さて、今月で定年を迎える課長さんをはじめ職員の皆様、そして勇退される議員の皆様、長い

間御苦労さまでした。退職後も、本市の発展のため、今までの経験を生かし、後輩のために尽力していただければありがたいです。

それでは、質問席で質問いたしますが、1時間ほどのつき合い、よろしく願いいたします。

○議長（渡辺健寿） 2番小堀道和議員。

○2番（小堀道和） それでは、質問いたします。

1番目の質問ですけれども、本市の教育目標及び方策についてであります。毎回質問をさせていただいており、今回、数えて16回目になりますけれども、教育そのものについての質問がほとんどありませんでした。中山先輩から、校長の経験を生かして、ぜひ教育の本質についての質問をやれと言われてきました。今回、私の民間人校長の経験を生かして、少し重い内容となりますが、質問させていただきます。

本市にいる小中学生約1,800名の人間形成を、本市教育行政が担い任されているわけですから、このことは大変大きく責任ある事業だと考えています。

そこで最初の質問ですけれども、本市の教育目標、すなわちどんな子供を育てたいかということについて伺います。

○議長（渡辺健寿） 田代教育長。

○教育長（田代和義） 本市の教育目標についてということでお答えをいたします。

本市の教育目標は、那須烏山市教育振興ビジョン、この中でうたっていますように、基本理念を「夢をもち、夢の実現に向けて歩む力をはぐくむまちづくり——未来の担い手となる人づくりを目指して——」としております。みずからの夢をかなえるための幅広い知識と教養や豊かな心、健やかな体を身につけた子供たちを育むとともに、小さくてもきらりと光る豊かなまちづくりの基盤となる生涯学習社会の実現を目指しております。

以上、本市の教育目標ということになっております。

○議長（渡辺健寿） 2番小堀道和議員。

○2番（小堀道和） 当然、教育の目的、これは素晴らしい人材を育てる人材育成です。決して、単なる知識教育ではないことは頭ではわかっています。また、どんな方法ですばらしい人材を育てるか、これが特色ある学校づくりです。学校の独自方針に加え、地域にある独自の自然や文化、歴史に加えて、さまざまな能力や情熱を持っている地域の方に手伝ってもらい、素晴らしい人材を育てるのが地域自慢の特色ある学校なんです。このことはとても大切なこととして、文部科学省はどの学校も、特色ある学校づくりを推進せよと、事あるごとに教育委員会を通して言っています。

そこで、本市はどんな特色ある学校づくりを進め、その目的であるどんな素晴らしい人材を育てようとしているのかお伺いいたします。

○議長（渡辺健寿） 田代教育長。

○教育長（田代和義） 特色ある学校づくりにつきましては、市全体としての目標、育てたい人材については、先ほど答弁したとおりでございますが、学校においても、学校長のリーダーシップのもと、地域の特色や児童生徒の実態を鑑み、教育目標を設定し、特色ある学校づくりを進めております。特に、山間部にある本市の学校においては、地域との連携による学校運営、あるいは地域の歴史、文化、人材とのかかわりを大切にした教育が欠かせないものとなっております。各校で工夫しながら、児童生徒の郷土愛を育む教育を実践しているところでございます。

以上です。

○議長（渡辺健寿） 2番小堀道和議員。

○2番（小堀道和） ただいま教育長から、本市の教育方針や教育目標等についてお聞きしましたけれども、改めて、最も大切な人材育成について確認していきたいと思います。

私は、今の教育には人材育成という考えが乏しく、新しいものにみずから考え行動する力が育たないのではと危惧しています。そのことを強く思ったことがあります。私が民間企業で新入社員の工場実習を受け入れたときに、私の説明の時間が遅くなり待ってもらったことになったときに、東京大など、名だたる大学卒業生が、ただ何もしないで待っているのに、アメリカの大学院卒業生は、せっかくの工場実習なので、少しの時間でももったいないので、現場に行っていていいですかと聞いてきたんです。私は、何と前向きですごい人材を、今年、人事は採用したなと感心しました。しかし、次の年もその次の年もそうなんです。これは、仕組みが、システムが違うのではないかと思ったんです。日本の名だたる大学卒業生は、ただ指示を待っているだけなのですが、私も新入社員のときはそうでしたし、不思議にも思いませんでした。アメリカの留学経験者は、初めから目標、目的や夢を持って入社してくるので、即戦力になるんです。日本の大学卒業生は、挨拶をはじめ、ゼロから教えねばならない、言ってみればアメリカ企業にハンデキャップを日本の企業は負っているという、そういう状態なんだと思います。

私の娘も、高校生として1年間、アメリカ留学をさせましたけれども、本当にポジティブになって帰ってきました。自分から目標を立ててどんどん実行するんです。日本の教育は、手取り足取り方式ですけども、アメリカでは勝ち取って授業を学ぶ方式だそうで、初めはとても戸惑ったそうです。

そこで質問です。今のままの教育では指示待ち人間しか育たないのではないかと心配しているけれども、どんな教育で、目標、目的実現のため、みずから考え、行動する前向き人間を育てようとしているか、その考えを伺います。本市は、今のままの教育で十分なのか、新しい方策を考える必要があるのかお伺いいたします。

○議長（渡辺健寿） 田代教育長。

○教育長（田代和義） みずから行動する前向き人間の育成についてということですが、これまでの教育においても、みずから課題を設定し、その解決のために学んだ知識や経験をどのように生かすかということが求められてまいりました。

しかしながら、知識はあるが、それを活用したり独創的に思考したりすることは苦手な子供が多数存在することも事実でございます。平成32年度から小学校が、平成33年度からは中学校が改訂となる新学習指導要領では、従来の何を学ぶかだけでなく、何ができるようになるか、どのように学ぶかという視点が示され、育成を目指す資質、能力が明確になり、主体的、対話的で深い学びという学習課程の改善を打ち出されております。つまり、学習の質の改善が求められてきており、全国学力・学習状況調査においても、知識をどう生かすか、どこに着目すべきかを自分で判断しなければならない問題となってきております。

そのような全国的な流れを受けながら、本市としては、指示を待つだけでなく、何事にも主体的に取り組み、コミュニケーションを楽しみ、自分の夢に向かって努力する児童生徒の育成を目指していきたいと考えております。

本市の施策であるスーパーティーチャー育成事業において、先進地の視察で、授業の質の高さはもちろんのこと、主体的のみずから考え、堂々と表現できる子供たちを目の当たりにし、参加した多くの教員が感銘を受けております。それを校内で共有し、各校で取り組みも充実してきております。また、英語コミュニケーション科では、単に英語を暗記して覚える学習でなく、会話を楽しむ先進的な取り組みを実践しております。

このような施策を地道に充実させていくことが重要だと考えております。皆様の御意見をいただきながら、さらに有意義な施策が展開できればと考えておりますので、御理解のほどをよろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（渡辺健寿） 2番小堀道和議員。

○2番（小堀道和） さらに深掘りをしていきたいと思っております。教育の力は、国をも動かすほどの影響があることは歴史が証明しています。幕末の志士として、その後の新政府においても活躍した薩長土肥や会津藩主など、特に山口県の萩からはびっくりするほどの人材が輩出されました。神様が、現在、人口約4万9,000人の山口県の萩だけに優秀な赤ちゃんを授けたのでしょうか。この答えは誰でもわかります。吉田松陰率いる松下村塾における教育によって育ったんです。辺鄙なところでも立派に育つんです。

また、時代背景、つまり幕末という緊迫した状況があったから自然に育ったんだなどと思う人がいるかもしれません。しかし、同じ時代の同じ状況であった下野の国では、ほとんど目を

見張るような人材は出てこなかったんです。宇都宮藩の藩校は、現在の宇都宮教育センターに受け継がれた修道館です。ここでは朱子学という知識教育と道徳心などを重んじる藩校であって、行動する前に、まずは正しい知識を身につけようとする教育方針であり、国や民のためにみずから考え先頭に立って行動する人材は輩出されませんでした。ちなみに、烏山藩にも藩校の学問所がありましたが、多分、朱子学中心の藩校だったと思われます。幕府後、荻生徂徠や林羅山などの朱子学を進めていました。これは、幕府にとってはそのほうが安泰だからなんです。幕末にすばらしい人材を輩出した私塾を含めた藩校は、国や民のためにみずから考え、先頭に立って行動することの大切さを教えました。そして、そのために勉強が大切なんだと、教える陽明学の藩から多くの人材が育っているのです。この歴史的な事実からわかることは、すばらしい人材を育てるのは教育なんです。このことは、本市においても、教育によってすばらしい人材が育つ可能性があるということなんです。指示待ち人間でなく、人に役立つことや人の幸せづくりのため、みずから考え、行動する人間をたくさん輩出する那須烏山市にしてほしいんです。現在、我が国は、世界でも類を見ない超少子高齢化社会となっています。これは、まさしく幕末に等しい国家の危機であり、これを乗り越えるすぐれた英知と指導力を持った若者たちの出現が大きく望まれているところです。

そこで質問ですけれども、教育の力を松下村塾の例で紹介しましたけれども、本市の教育方針、教育目的や教育施策で、幕末に輩出したすばらしい前向き人間が、我が那須烏山市から育つと思うか、見解を改めてお伺いします。

○議長（渡辺健寿） 田代教育長。

○教育長（田代和義） 本市の教育方針で、すばらしい前向き人間が育成できるかということですが、時代に変革を起こし、大きな波をつくった幕末の先人たちの英知と実行力は、混迷する時代にはまさに不可欠な人材であると考えております。数年後には、AI（人工知能）の発展により、多くの仕事が機械に取ってかわられてしまうという報道がある中、これからどのような人材をどう育てていくのかというのは、教育に携わる者にとって課題であると認識しております。

本市教育行政といたしましては、今実施している施策のさらなる充実を目指すとともに、見直し・改善を図ってまいります。また、多くの方々から貴重な御意見をいただきながら、これからの時代を生き抜いていく児童生徒の育成に取り組んでいく所存でございます。先ほども、矢板議員から、新聞その他を活用しながらというようなお話もございましたが、そういった面も十分取り入れながら子供たちの育成に努めていく所存でございますので、御理解を賜りたいと思います。

以上です。

○議長（渡辺健寿） 2番小堀道和議員。

○2番（小堀道和） ぜひそうなってほしいと思って、さらに質問いたします。

さて、教育の目的は人材育成だと何度も言いましたけれども、具体的にどんな資質や人間性を備えている人材を言うのか確認したいと思います。

現在の教育では、幕末の志士のような人材が育つ教育にはなっていないと、多くの政界や財界の著名人から教育界に警鐘が鳴らされています。私は、民間人の校長を経験して、身をもってそれを感じている1人です。しかし、そんな志士など育てろなど、文部科学省をはじめ、誰も言っていないのが現実なんです。安倍首相は、道徳を正規授業に取り入れることこそ有効な対策だと主張し、実現しました。しかし、詳細はわかりませんが、これでも心配だと私は思っています。何が不足しているのか。私は、教科書で知識ばかりでなく将来の夢や目標という人生を教えることこそが、これが不足していると思っています。人は、夢や目標があると輝き出します。今の子供たちが輝いていないのは、人生の夢や目標がないからなんです。

それでは、何を教えるべきなのか。具体的には、意欲あふれる人生観、志の高い尊い職業観、幸せを呼び込む知識観を教えてあげることこそ、これ、すなわち自分が人からありがとうと言われ幸せを実感できる将来の夢を持たせてあげる教育です。そして、そのために勉強が必要不可欠であることを教えます。

具体例をちょっと紹介します。私の経験からです。6年生に、将来の夢を聞いたところ、簡単なんです。医者、理由はお金でした。ここで、治らないと言われた心臓病を治してあげた先生が家族から心からのお礼を言われたときに、僕はこんなに感謝される医者になってよかった、私こそ家族の皆様にお礼が言いたいというすばらしい医者がいることを教えてあげました。この先生は、患者さんや家族からのありがとうの笑顔のために毎日家に帰っても難しい手術の縫合技術の練習を行っていることも教えました。この児童の職業観や人生観が劇的に変わりました。勉強は、このような医者になるために大切なことであり、医者になってお金をもうけ、楽な人生を送るためのものではないと理解できるのです。この例のように、幸せを実感する将来の夢を持たせる人生を教える教育なんです。自分のおじいちゃんが重い病気になったときに来てくれた介護士さんが優しく、心寄り添う対応をしてくれる姿を見て、あの介護士さんのような人になって恩返ししたいと自分の夢を言ってくれた女の子もいます。

私が今紹介したような夢を持たせる教育を我が校の特色ある学校づくりの1つとして、夢授業と命名し、小学校の高学年や中学生、一部高校生に実施しました。私の夢授業を受けた子供たちから、今でも、人を幸せにする仕事として医者や介護士になるために頑張っている努力していますとメールで連絡してくれる子供たちがいます。校長先生の名前などわからない子供が普通だと思うのに、今なおメールしてくれる子供がいるほど心に響いているんです。考えられます

か。それほど、教育の力はすごいんです。

昨年、NHKテレビに、高校生起業家グランプリで優勝した女子高校生が紹介されていました。家庭料理を海外勤務しているお父さんに届けたいと考え、家庭料理の缶詰会社を、賛同してくれた経営者に支援してもらい、つくったという内容でした。彼女から電話があり、ぜひテレビを見てほしいと連絡があり、私の教え子であることを知ったのですが、私の夢授業がきっかけになったんですと言ってくれ、とてもうれしかったです。

これは、私が自慢話をしているのではなく、全ての子供にこのような能力を神様から授かっているということを伝えたいんです。そして、この能力を引き出してあげることこそ、真の教育であり、学校の役割なんです。

そこで質問ですけれども、意欲あふれる人生観、志の高い尊い職業観、幸せを呼び込む知識観を教え、自分が人からありがとうと言われ幸せを実感できる将来の夢を持たせてあげる教育についての必要性について見解を伺います。

○議長（渡辺健寿） 田代教育長。

○教育長（田代和義） 将来の夢を持たせてあげる教育の必要性ということですが、先ほど答弁いたしました本市教育振興ビジョンの基本理念にもありますように、夢を持ち、夢に向かって進む児童生徒の育成と、この必要性は十分に感じております。

本市で実践しているABC/R運動は、基本的な生活習慣の確立から人格の育成を目指すというものでございます。また、次年度より「特別の教科 道徳」が先行実施されます。今までの読み物中心に登場人物の心情を読み取るだけの道徳ではなく、より考え・議論し合う道徳が求められております。自分の考えをしっかりと持つこと、友達の考えをしっかりと聞き、多様な考え方に触れ、また自分を見つめ直すことが大切とされ、まさに自分はどんな夢を抱き、どう生きるべきかを問う時間となっていきます。

そのような「特別の教科 道徳」の時間をしっかりと実践していくことが重要であると考えておりますし、本市の事業といたしましては、JFA（日本サッカー協会）による夢の教室を実施しております。トップアスリートと触れ合う活動をすることで、トップアスリートの人生に学び、成功と挫折を繰り返しながらも夢に向かって歩き続けることの尊さを実感できる貴重な時間であります。

このような活動を通し、児童生徒が夢に向かって歩む力を持てるように、全ての教員が実際に現実に、毎日実践して努力しているところでございます。子供たちとの連携につきましても、毎年成人式に行くと先生方に対するお礼の言葉、映像が出てまいります。そういった連絡を取り合っている教員も、議員と同じように数多く存在していることも事実でございますので、この辺もよく理解していただきたいというふうに考えております。

○議長（渡辺健寿） 2番小堀道和議員。

○2番（小堀道和） ぜひそうしてほしいんですけども、私のPRですけども、このサッカー協会の夢の授業、これは私が一番最初にやりましたというか、私が引っ張ってきました。

そこで、これから論議をもう少し深めたいんですけども、一生懸命やっているということ、そうになっているというギャップというのをどうやってはかっているかというのを、後でまた質問しますので、考えておいてください。

そこで、人の幸せづくりに努力する大切さを、先ほどお話ししましたけれども、本市の具体的な事例を紹介します。昨年、本市の中高生を連れて東北の被災地支援のボランティアに行ってきました。津波の被害を受けた地区は、かさ上げしないと家を建てられない法律ができたため、ほとんどの地区がもとの漁村、もとの街並みには、幾ら時間がたっても戻らないのです。多くの悲しみを抱えたまま年を重ねていく被災者の皆様にとって、今まで以上の心の支え、心の応援が必要なんです。この現実を、今まで以上に丁寧にボランティアに参加する子供たちに伝え、どうすれば元気になってもらえるかを考えてもらう事前勉強会を学校ごとに実施しました。各学校とも、担当の先生にも入ってもらい、子供たち同士で、被災者が元気になるための方策を話し合い、実行してくれました。子供たち全員が応援メッセージの作文を書くことと学校ごとの出し物を行うことを宿題にしました。各学校とも頑張ってくれましたけれども、中でも烏山中の子供たちは、全く経験のないハンドベル、この演奏に取り組みました。子供の代表から、皆さんに元気になってもらいたく、一生懸命練習しました、聞いてくださいと紹介した後、**「さくらさくら」**の澄んだ音が流れ出したときに、40人を超える被災者の皆様の顔色が変わり、しんと静まり返りました。曲が進むにつれて、私も涙が込み上げてきました。演奏を聞いていて、どれほど一生懸命練習したかが伝わってきました。この被災者は、もちろん家は流されて、親類が何人も亡くなった人たちばかりです。年齢は平均72歳ぐらいでした。人の幸せづくりのために努力すると、こんなに感動を呼び起こすものかと、本市の子供たちを誇らしく思いながら感謝の気持ちでいっぱいになりました。

後日、被災者の方から、震災後、中学校の教室が避難所になり、1人畳半畳分の避難生活、これを半年ぐらい続けたそうですけれども、それをしていたときに、桜が咲いたことすら忘れていたことを思い出し、皆様からどれだけ助けてもらったかを思い出しながら、涙を流しながら聞きました。本当にありがとうございました。子供たちによろしく伝えてくださいというお礼の手紙をいただきました。烏山中の子供たちには、後日集まってもらい、皆さんの幸せづくりのためにみずから考え努力したことがどれだけ被災地の皆様を元気づけ喜んでもらったか、これを伝えました。子供たちの笑顔を見て、心の成長をととても強く感じました。

子供たちの能力は無量大であることを実感すると同時に、人の幸せづくりという志の高い目

標のために、みずから考え、行動するように働きかける教育の力を改めて感じました。

この事例は、私が実施した夢授業の実践編だと思っています。学校の授業に組み入れることで、心の成長向上に大きく貢献すると考えています。

そこで、先ほど教育長から、やっているよという話がありましたけれども、先ほどの質問では人生観、職業観や知識観など、将来の夢を持つことの大切さを問いましたけれども、遠い将来でなく、今、人の幸せづくりという志の高い目標のために、みずから考え、行動する授業を改めて取り入れてほしいと思うのですが、見解をお伺いいたします。

○議長（渡辺健寿） 田代教育長。

○教育長（田代和義） 人のためにみずから考え行動する児童生徒を育成するための授業ということでございます。

まずは、根底に、先ほど述べましたように、「特別の教科 道徳」の時間の充実が不可欠であるというふうに考えております。発達の段階も考慮し、自己受容や多様な価値観の理解等を経て、内発的な行動となることが重要であります。学級・学校の中で学べる対人関係や他者理解のみならず、地域の方や関係者を招いての授業も、感謝という思いや社会に役立つという気持ちを醸成するものでございます。「特別の教科 道徳」を中心として各教科の指導を各校で工夫して取り組むことにより一層の充実を図ってまいりたいと思います。議員から先ほど御指摘というか御紹介ありました烏山中学校の生徒についても、そういった中で育ってきた子供たちというふうに理解しております。

地域の方々や皆様の御意見等をいろいろ参考にしながら、教育委員会・学校のさらに教育の充実をしてみたいと思いますので、よろしくお伺いいたします。

○議長（渡辺健寿） 2番小堀道和議員。

○2番（小堀道和） 私も、現役のときに、宇都宮市の中の教育長とか、ほかの教育長さんといういろいろ話をしたんですけれども、道徳でやっている、こんなふうにやっている、あんなふうにやっているという答えがあるんですけれども、子供たちが実際にそのようになることが目標なんです。

時間がありますので、御質問したいんですけど、これだけやっている、あれだけやっているというのは、あくまでも方策なんですけれども、子供たちが、本当にこんなに変わったよというのを、どういう物差しでどう評価して、誰に評価してもらって、まだまだ足りないのか、もっとやらなきゃいけないのかとか、そういう実際に効果を出すためのマネジメントについての考えを、ちょっと時間があるので、質問外ですけども、お答えください。

○議長（渡辺健寿） 田代教育長。

○教育長（田代和義） 子供たちの変容については、さまざまな観点からの評価が必要です

ので、その点につきましては各教員、学校のほうにいろんな子供たちの個々の個性に沿った形で評価をしていくように、画一化にならないようにというふうな形で指示をしております。もちろん、実際に各教員、もちろん教員にも資質に若干差がございますので、ぶれはございますけれども、校長、教頭の指導のもとに、そういった中で漏れがないように、子供たちの変容を十分早めに察知しながら、いい方向に持っていけるような指導をするようにということで、現在も進めているところでございます。

○議長（渡辺健寿） 2番小堀道和議員。

○2番（小堀道和） 実際にそのような子供が育っているかという、実際に評価する方法なんかもぜひ考えてもらわないと、やっぱりどうしても学校の文化って、やっている、やっている、やっているになってしまうので、ぜひ、こんな感動を持ったよとか、そういうものを実際の評価に使うようなことをぜひ教育長としても考えてほしいなと思うんです。

それで、教育の力は国をも変えるほどの大きな影響力を持っていることを、私は一生懸命訴えているつもりです。人生観や職業観、また知識観など、将来の夢を持つことの大切さを訴えているわけです。人の幸せづくりという志の高い目標のために、みずから考え、行動する教育の結果、幕末の志士である坂本龍馬や西郷隆盛が生まれたと思います。そして、先ほど紹介した女子高生起業家や、たくさんありがとうと言われる介護士を目指している教え子たちも育ちました。これらの例を見ていますと、やはり教育がいかに大切かを実感します。

私は、教育界に足を踏み入れ、自分の価値観で夢授業と命名したものを機会あるごとに実施してきましたけれども、教え子のその後の成長を見て涙が出るほど感動する場面に何度も遭遇しています。

そこで追加の質問をしますけれども、教育長にも、そのような経験が数えきれないほどあると思われましても、松下村塾は、正しくは藩校ではなく私塾ですけれども、これらも含めて、昔の優秀な藩校の教育方針や目標、そして方策などを参考にして、今の時代に合ったさらにすばらしいものを考えてみてはいかがでしょうか。どうですか。

○議長（渡辺健寿） 田代教育長。

○教育長（田代和義） 幕末に時代を動かしました志士と呼ばれる青年たちの精神を培いました藩校、または私塾、いろんなところがございますけれども、そのような教えにつきましては、現代の日本人が見失った文武両道の教育や規律、師弟関係などをはじめ、大きな未来像を打ち立て、それに立ち向かっていく力強さを備えるためのものがあつた、そのようには解釈しております。

本市の子供たちも、そのような自己を形成し、大いなる夢に向かって力強く歩みを進められるように、そのような政策を講じてまいりたいと、そのようには考えております。

○議長（渡辺健寿） 2番小堀道和議員。

○2番（小堀道和） 教育長の思い、情熱は感じるんですけども、まだ、こういうことをやっていく、ああいうことをやっていく、これは方針としては正しいんですけども、それが本当に子供たちが、こんな子も育っている、あんな子も育っているという、それをどうやって確かめるかということを中心にマネジメントとして考えないと、教育長は方針を出して校長先生やれというだけで、校長先生は、例によって、やっている、やっている、やっているという、そういう答えが全て返ってきて、私の経験では、これを教育委員会がやっている姿を報告しろという、学校はすごくまた賢くて、子供の笑顔をたくさん写真撮って、こういう授業をやったらこんなに子供が笑顔で発表しています、どうだということ、議会でそれを教育長が発表すると、うちの教育長はよくやっているという、そういう構造をずっと私は見てきたんですけども、実際の子供たちが本当にそうなっているかというのは、とても問題なので、今の答弁は、やっているほうについては評価しますけれども、本当にこんな子が育っているよというやつの確認の仕方、これについてどうしても一言答えてもらわないとこの質問の意味がないので、お願いします。

○議長（渡辺健寿） 田代教育長。

○教育長（田代和義） 先ほど申し上げましたように、確認の方法と申しますけれども、そういった画一的方法論では、ちょっと一概に論じられませんので、やはりいろんな多面的な方面から子供たちをいかに確実に見ていくかというようなところが一番大切だと思っておりますので、そういった部分については、校長先生から職員に指導するだけでなく、本市の、私も含めて、学校にかなりの回数、全ての学校に訪問をして、授業を見たり、また教員の先生方と直接話し合う機会を設けておりますので、そういった中で、先生方のそれぞれの見方、その他の部分について確認しながら、子供たちの育成のためにはこうあるべきだというような話を、私のほうから一方的にするのではなくて、先生方からも意見を聴取しながら、やはり1つの、1人の子供に合った形の尺度、評価軸というのは必要ですので、そういったものを確認してまいります、そのようにしております。

○議長（渡辺健寿） 2番小堀道和議員。

○2番（小堀道和） だんだん笑顔になってきたので、本音でいきたいと思うんですけども、やっぱり僕なんかは、校長先生とか学年主任の先生方と、どうだという、自分からこんな夢を持つようなことを自分のほうからしゃべってくれたんだよとか、そういう答えがくるような、そういうことを、評価をうちとして考えているよというような、具体的にそこまで言わないと吸い上げられないと思うんです。特に校長先生のように教育現場の真ん中において、さらに学年主任はもっとさらに子供たちというわけですから、そういう具体的なことを教育長か

ら言わないと、校長会で言ったよとか、それでは先ほどの写真をいっぱい上げてこんなにやっていますよみたいなことの文化から抜けきれないので、ぜひよろしくをお願いします。そうでないと、本当にうちの市は人材が勝負ですから、田舎だから育たないのではなくて、田舎だから絶対すばらしい人材を育てる。子供の数は少ないけど、一人ひとりを大きく育てれば全然子供の数が少なくても大丈夫なんで、今のを聞いていて、入り口には来たなと感じがするんですけども、効果を本当に実感できるようには思えないので、ぜひ教育長の体が痩せるぐらい思いきりやってほしいと思いますので、よろしくをお願いします。

そこで、1番のところは以上にしまして、教育長のこれからのやり方、その他を期待して、次に移ります。

2番目ですけれども、開かれた学校づくりについてお伺いいたします。

今までの質問で紹介したような、人の幸せづくりという志の高い目標を実現する職業観や、そのために努力する知識観を持って特色ある人材育成を進めていくと、必ず子供たちが変わっていきます。学校は、その変わったことに対してうれしくなって、保護者や地域の皆様に伝えたいくなるんですね。学校はこんなにやったら子供たちがこんなに変わったんだよというのを本当に伝えたいくなります。私の経験では、文部科学省が示している最低限の教育をやっている学校では、言葉が正しくないかもしれませんが、作業ですね、作業として実施している学校行事を学校だよりとして流しているんです。このような文化では、先生方が感動している様子は感じることは余りありません。しかし、子供たちが人の幸せを願ってみずから行動したりみずから目標を立てて勉強したり、読書したり挨拶したりするようになったときに、学校だよりや学級だよりなどで感動の瞬間を多くの人に伝えたいくなるんです。何もしないというか当たり前の教育を一生懸命やっているだけの学校では、公開することにとっても消極的になります。何か文句を言われるのではないかと尻込みをしてしまうんですね。それは、心から伝えたいものが少ないからなんですよ。

そこで質問ですけれども、本市の学校は、そういう意味で開かれた学校かどうかを、教育長の見解を伺います。

○議長（渡辺健寿） 田代教育長。

○教育長（田代和義） 開かれた学校づくりについてお答えいたします。

子供たちの育成は学校・家庭・地域社会との連携・協力なしにはなし得ないことは自明の理でございます。開かれた学校として家庭や地域社会に対して積極的に働きかけを行い、子供たちを育てていくという視点に立った学校運営を心がけることは重要だと考えております。

現在、各校においても、開かれた学校を目指すべく、積極的に家庭・地域への情報発信をしているところです。また、新学習指導要領では、社会に開かれた教育課程が提唱されておしま

す。情報の発信だけでなく、目標や求められる資質や能力までも明確にし、社会と共有・連携することが求められております。

このような意味でも、今後ますます家庭・地域社会との連携を深めてまいりたいというふうに思っておりますし、また各校で校長、または教員も担任等が家庭への学級通信等を配信しているということがございますので、子供たちの変容、その他ですね、十分学校の状況等、家庭に伝えているというようなことで、完全に開かれた学校云々というのは人によって違いますのであれですが、今現在のところ、一生懸命学校は開かれた学校を目指して努力していると。また、教員も同じようにやっているというふうに私どもは考えております。

○議長（渡辺健寿） 2番小堀道和議員。

○2番（小堀道和） 私の民間人校長としての経験では、開かれた学校づくりなどやりたくなくて、何も文句を言わず黙って応援してくれる保護者や地域になるよう、教育委員会は頑張ってもらいたいというような、そういうわけのわからないことを言う校長先生が何人もいました。教育委員会は、我々を助けてくれるんだろうと。だから、うちの保護者が文句を言ってきたりすることのないように頑張ってくれなんて、これは一体誰の問題かというようなことを、疑問を感じるようなことを言う校長先生までいました。

今回質問しなければと思った背景は、保護者や地域の人に全面的に協力してもらい、特色あふれるすばらしい人材育成を進めるに当たって、開かれた学校づくりをもっともっと進めるべきだと考えたからなんです。そして、各学校のホームページを見て驚いたことがありました。多分、本市の教育界の関係者は全く不思議とって思っていない、当たり前だと思っているんだと思いますけれども、まず、各学校の担任の先生をはじめ、なんと校長先生の名前が出てこないのかわからないんです。あの学校の校長先生は何という名前なんだろうというのはほとんどわかりません。したがって、校長としてこんなすばらしい子供を育てたいなどの愛情も情熱も伝わってこないんですね。

それに加えて、特色ある教育を進めようと言われていた中、本市の各学校のホームページは、組織も掲載内容もほとんどワンパターンで同じであって、他市町の保護者が回を重ねて何度見てもどの学校のものかわからないと思います。学校だよりについては、荒川小学校は地域の回覧板で流れてきますけれども、ホームページを見ても掲載されていないのですというか、掲載されているんですけれども、開くのがとっても難しいんですね。本市のホームページに掲載する内容として、先生方、特に校長先生の名前や学校だよりなどは掲載するのは当然の開かれた学校づくりにすべきと考えるけれども、見解を伺います。学校だよりなど、パスワードがわからないと一般の人には全く見ることはできないんですけれども、どういう見解ですか。お願いいたします。

○議長（渡辺健寿） 田代教育長。

○教育長（田代和義） まずホームページの話ですが、私も内容に責任を持つためには校長の名前ぐらいは出すべきだろうというふうには思っています。ほかの職員の名前云々となると、ちょっと個人情報にひっかかる部分も出てきますので、若干考慮すべき点はあると思いますが、ホームページの書式その他については、多分、つくったときにモデルがあって、それに準じてつくったのではないかなとも思っておりますが、私も校長のときに古いホームページも全部新しくしろということで、半年かけて県教委と交渉して直したこともございますので、そういった部分では、特色ある学校もホームページもそこに反映できるような形にはしてまいりたいと思っております。学校だよりを載せるか載せないか、その辺については学校長の判断のほうに私は委ねたいとふうに思っております。

それから、一言弁護しておきますが、本市の校長に限って、先ほど議員がおっしゃったような校長は1人もおりませんので、ここで申し上げておきます。

○議長（渡辺健寿） 2番小堀道和議員。

○2番（小堀道和） 何度も言いますが、学習要領に最低限のことをやれと書いてあるんですけども、こんなこともやっていると書いてあります。しかし、決められていることを作業としてやっている学校は、どうしても消極的になります。自信を持って伝えるものが少ないので、公開する内容については、本当にこれでもかと、事前に指摘されそうな問題点をみんなで検討するんですね。まるで保護者や地域の人が支援者でなく敵であって、何人もの敵に囲まれているのではないかと錯覚するほどに私は民間人校長時代感じていて、とても情けなくなって、この文化を何としても変えたいと思いました。

それは、保護者や地域の皆様に学校の応援団になってほしいからなんです。私は、開かれた学校づくりとして来なくなる学校づくりを教育方針として取り上げ活動しました。数値目標も、保護者や地域の人にアンケートをとって、来なくなる学校に本校はなりましたかという問いに、80%以上の賛同者を得る活動を推進しましたが、最終的には95%以上の結果になりました。私の教育方針や取り組みをホームページで見ると入学する学校を決めましたと言ってくれる保護者が何人もいました。

そこで質問ですけども、保護者や地域の皆様に学校の応援団になってもらい、勉強や授業のお手伝いなどどんどんやってもらう開かれた学校づくりの象徴として、教育長方針や学校長方針や方策を掲載すべきと考えるけれども、どうですか。

○議長（渡辺健寿） 田代教育長。

○教育長（田代和義） ただいまの御質問ですが、教育長の方針や学校長の方針をどんどん掲載すべきだと考えるということにつきましては、私は全く同意したいと思います。

ただ、勉強や授業のお手伝いをどんどんやってもらうということにつきましては、これは具体的な方策になってしまいますので、これについては、今すぐ、じゃ、こうやりますというふうなことはちょっとお答えしかねます。

ただ、現在でも、地域の方を学校に招いているいろんなお話をさせていただいたり、または地域の神社、その他歴史的な分野、またはジオパーク的な地層の学習について、地元の方に授業をしてもらう、または説明してもらうということは、現在でもやっておりますので、こういった点について、さらに充実できるような形で進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（渡辺健寿） 2番小堀道和議員。

○2番（小堀道和） 特に小学校の文化がそうですけども、地域の人にどんどん学校の応援団になってほしいという、その思いは当然、教師というか校長もPRしなきゃいけないということは共通認識でいいんでしょうか。

○議長（渡辺健寿） 田代教育長。

○教育長（田代和義） そのように考えております。

○議長（渡辺健寿） 2番小堀道和議員。

○2番（小堀道和） こんな質問をするのはちょっと情けないという思いが本音なんですけども、何度も言いますが、決められていることを作業としてやっている学校は、自信をもって伝えるものが少ないと思うんですね。だから、公開する内容については、これでもかとかばかり検討し結果的に公開することをやめてしまうんです。何回も全国の学力テストの成績について質問されていますが、公表するという回答はありません。これについては、今回の質問のメインには組み入れませんでしたけれども、子供たち一人ひとりの勉強に対する努力目標をみずから立てて、保護者と一緒になって取り組む学習活動などを行えば、結果も含めて、公表したくなるんですよ。これはなぜか。明らかに結果もついてくるからなんですね。せっかくなんで、全国学力テストを含めて公表したくなる学校づくりについても見解をお伺いいたします。

○議長（渡辺健寿） 田代教育長。

○教育長（田代和義） 全国学力・学習状況調査の結果の公表の仕方については、今年度から、前にもお話しましたように、またお示しましたように、公表の形式を変えてございます。今までは言葉で、文字でずっと書いてあるだけで、若干下がっているとか少し上回ったとか、そんなよくわからない言い方が多かったわけですが、今年の発表からは、全国平均を0.1から4.9まで上回った場合には○、5点以上上回ったところは◎で、マイナス0.1から4.9まで下回っているのは△、それ以上下回っているのは▲ということで、かなりわかりやすく数値に近い形で出すようにしてきております。

こういった中で、学校のほうには、将来的には各学校のこの形ですね、各学校で公表できる

ようなものを視野に入れて、やることを視野に入れているというふうな話はしております。ただ、宇都宮市の学校は全部自分の学校の点数を公表しておりますけれども、宇都宮の学校に単学級の学校なんていうのはないんです。本市は、小学校5校のうちに3校は単学級で、発表した途端に、誰だって担任がすぐわかってしまうと。その辺についてが非常にちょっとこちらも苦慮するところがございますので、先ほど議員がおっしゃったように、発表したくなるというのは、結果がついてくるんだというお話がありますが、結果を出して発表できるような形にしてまいりたいというふうに考えております。

○議長（渡辺健寿） 2番小堀道和議員。

○2番（小堀道和） 発表が先だと私は思います。宇都宮は単学級がないかといったら、単学校の学級もあります。それで、宇都宮は教育長方針で発表しろということで、何を大切にしているかという、低い点数の場合には、こういう対策をしますよということをセットで公表しています。ここも、さっき笑顔の子供たちの写真をたくさん撮って送るみたいな、そういう報告はすごく充実している報告をしてしまうんですよ、中身がなくても。そういうことではないように、私も経験したことは、その点数が低いことがうちの学校にもあったんです。そのために、こんな学習指導、こんなのを組み入れて、どの授業でもこれをこういうふうにやります、あれもやりますと書いてあって、読むと、おお、すごいなと私も思ったんですけども、これはいつやるんだいといったら、それは普通の授業でやるんですよ、何校長先生言っているんだいみたいなことがあって、そんなことをいったら、何もやらないと同じことなんじゃないのといったら、まあ、そうもいえますねみたいな、そういう文化が先生の文化の中にはあることを田代教育長は十分知っていると思うので、それを1つでも2つでも乗り越えてほしいんですよ。

だから、今の答弁は事務局がつくったかもしれないんですけども、やっぱり何のためにやっているかというのが一番大きな問題なんであって、何をやっているかじゃなくて、子供がどういうふうに変化したのかというのを、どういう評価というか、どういう方法で本当の姿を見れるかということを考えて、先生方に、校長も含めて、掘り下げて教えてやること。でも、先生方にはその能力があるんです。あるのに、それを引き出せないのは、やっぱり教育長の問題じゃないかなと、私もそう思うので、教育長というかトップの問題だと思うので、そこを掘り下げてもらわないと、このまちは人材だといっても、今のような、やっている、やっているという文化ではだめなので、ぜひ1つでも2つでも3つでも、この文化をぶちやぶって、本当の素晴らしい子供が育つような、そういう教育を期待しています。

時間があれなので、じゃ、実際にその効果があるかどうかというのは、次の機会にもっと突っ込んでやりたいと思いますので、ぜひPRすることをたくさんそろえて答弁することを期待しています。

まとめをいたしますけれども、教育の力は、国をも変えるほど大きな影響力を持っています。幕末の志士たちのような人材も、先ほど紹介した女子高校生起業家やたくさんありがとうと言われる介護士を目指している教え子たち、そして被災地支援に参加した本市の生徒たちを見ると、教育がいかに大切かを実感します。彼らは、指示待ち人間ではなく、みずから行動する人材になっていると思います。これは、ずっとこの教育をやっていてそうなるというんじゃないで、本当にそういう、スポット的にそれを教えて実践するように仕向けてあげて、仕掛けてあげて、引き出すだけで、本当に変わる能力を子供たちはみんな持っています。それを引っ張り出す能力のある先生もたくさんいます。だから、それを仕掛けしないで、やっている、やっている、やっているだけでは、絶対にその能力は引き上がってこないんです。だから、何度も言いますが、それが国を変えるほどの人材を育てるといふ、そういうことなんで、それはやっていて、本当に、自分、この仕事やっていてよかったって達成感をすごく感じると思うんですけども、それは教育長もそうだし校長先生もそうだし、担任の先生はもっと感じると思うんですけども、だから、そういうことをぜひお願いしたいと思うんですけども、このような人材が育つ特色ある教育方針、教育目標や方策を打ち出し、実施してほしいと思い、本市の議員として質問しました。

そして、これらの方策を、保護者、地域の皆様に応援団として支援してもらえる開かれた学校づくりにも、勇気を持って取り組んでほしいと訴えました。国を引っ張るような人材がたくさんこのまちには育つ能力はみんな持っていますから、それを引っ張り出して、すばらしい人材が輩出されるまちになって活性化されることを願って、ちょっと時間はあれですけども、質問を終了いたしますけれども、次回に、マイクがとろけるほど、こんな例があるよという、これを期待して終了いたします。

以上です。

○議長（渡辺健寿） 以上で、2番小堀道和議員の一般質問は終了いたしました。

ここで休憩いたします。再開を午後1時とします。

休憩 午前11時46分

再開 午後 1時00分

○議長（渡辺健寿） 休憩前に引き続き会議を開きます。

通告に基づき14番樋山隆四郎議員の発言を許します。

14番樋山隆四郎議員。

〔14番 樋山隆四郎 登壇〕

○14番（樋山隆四郎） 議長の発言の許可が出ましたので、早速質問に入らせていただき

ます。

私は、質問の大きな項目では大体3つですね。人口減少、現在に各産業に与えた影響についてということ、2番目は人口問題増田寛也著の地方消滅についてと、それから当市の人口状況についてという3つであります。この背景には、この那須烏山市というものが、現在と過去と未来と、その過去からこの現在の那須烏山市の市政を見て、未来はどうなるかという背景には、そういう1つの理由があるわけでありまして。だから、私が見る限りは、もう既に負のスパイラルに入っている。これはどういうことかということ、ブラックホールと同じです。ここに入ったらもう抜けられないと。最後は消滅だと。ただ、完全に消滅するわけじゃないですから、これをどういうふうにして、先を読んで手を打つかと、こういう考え方が私の質問の中の根底にあるわけでありましてから、細部にわたっては、これから質問席で質問をしたいと思っております。

○議長（渡辺健寿） 14番樋山隆四郎議員。

○14番（樋山隆四郎） それでは、細部にわたってということでありまして、1番の人口減少、この問題で市内の全事業所数と従業員数の推移と今後の対策についてということでありまして。

2番目は、専業兼業農家の数と、それから経営耕地面積、耕作放棄地、農業の産出額の推移についてと。工業製品出荷額、工業事業所の数の推移、それから商業年間商品販売額、それに商業事業所の推移についてと。以上、この推移は平成17年から現在までの数値で結構でありますから、お示しをいただきたいと。

○議長（渡辺健寿） 川俣市長。

○市長（川俣純子） では、市内全事業所数と従業員数の推移について、今後の対策についてお答えいたします。

初めに、全事業所数でございますが、平成18年、1,656事業所でしたが、平成26年は1,362事業所であり、対比較82.2%で、8年間で294事業所が減少しております。

次に、従業員数でございますが、平成18年は1万2,037名でしたが、平成26年は1万561名であり、対比較は87.7%、8年間で1,476人の減少となっております。

事業所数及び従業員数が減少した主な要因としましては、経営者の高齢化、後継者不足、経営不振等による廃業が多くを占めていると思われまして。全国的にも、近年では事業承継が深刻な問題となっており、既存の企業の持続的発展を支援する動きが見受けられます。那須烏山商工会でも、事業継承の支援を重要課題の1つに位置づけており、会員企業へのさらなる支援が期待されております。

次に、農業のほうも続けてお答えいたします。

農林業センサス等の数値を参考にし、平成17年から10年間の推移を調べてみました。

専業農家数にしては、当時268戸に対し、直近では324戸、対比較121%、56戸の増加となっております。

兼業農家につきましては、当時1,694戸に対し、直近では1,000戸、対比較59%、694戸の減少となっております。

経営耕地面積については、当時2,940ヘクタールに対し、直近では2,470ヘクタール、対比較84%、470ヘクタールの減少となっております。

耕作放棄地面積については、センサスの数値でなく、農業委員会が毎年調査しています農用地利用状況調査からの数値で申し上げます。当時229ヘクタールに対し、直近では307ヘクタール、対比較134%、78ヘクタールの増加となっております。

農業産出額については、当時116億円に対し、直近では135億円、対比較116%、19億円の増加となっております。

続きまして、工業製造品の出荷でございます。平成18年は566億1,950万円でしたが、平成26年は537億6,216万円であり、対比較95%、8年間で28億5,734万円の減少となっております。

平成18年から平成26年にかけての工業製品出荷額の推移でございますが、平成20年度が647億3,810万円、翌年の平成21年が447億2,911万円と大きく減少いたしました。その後、平成23年度に800億7,001万円と増加に転じ、近年ではおおむね500億円前後と保っております。

次に、工業事業所数でございますが、平成18年は156事業所でしたが、平成26年は120事業所であり、対比較は76.9%、8年間で36事業所の減少となっております。

平成18年から平成26年にかけての工業事業所数の推移でございますが、平成20年が154事業所、翌年の平成21年が125事業所と大きく減少しました。近年では120事業所前後を維持しております。

工業製品出荷額及び工業事業所数ともに、平成20年9月に起きたリーマンショックにより景気後退の影響が最も大きいと思われま。

近年の動向としましては、既存事業所における事業拡大の動きも幾つか見受けられておりますが、今後、さらなる既業企業への支援を図るとともに、新規企業の立地を推進し、地域経済の活性化や安定した雇用の確保に努めてまいりたいと思っております。

商業の商業年間商品販売額でございますが、平成19年は266億1,900万円でしたが、平成26年は220億8,600万円であり、対比較83%、7年間で45億3,300万円の減少となっております。

次に、商業事業所数でございますが、平成19年は386事業所でしたが、平成26年は

270事業所であり、対比較69.6%、7年間で116事業所の減少となっております。

商業年間商品販売額及び商業事業所が減少した要因といたしましては、工業と同様に、平成20年9月に起きたリーマンショックによる消費の冷え込みが大きいと思われます。

ほかにも、後継者不足による廃業や消費者購買活動の広域化による市外での買い物、インターネットを利用した通信販売等の増加が考えられます。

近年では、全国的に企業の合併や買収を含む事業承継や創業支援が盛んであり、本市においても新規開業の支援は商業の活性化を図るために重要な施策であると考えております。今後は、那須烏山商工会や栃木県産業振興センター等の関係機関と連携を図り、商店会の活動支援や空き家店舗の活用等による商業振興を図ってまいります。

○議長（渡辺健寿） 14番樋山隆四郎議員。

○14番（樋山隆四郎） 今、市長から、各産業に関しての従業員、あるいは販売高、こういうのを見ても、いかに、この那須烏山市が、経済が縮小しているかと。これは、明らかに今市長が述べたとおりであります。

ですから、これをどういうふうにするんだといったときに、今までと同じように農業、商業、工業の連携した発展などということは、これ、考えられない。これからもっと衰退していくと。そうしたら、この那須烏山というのはどういうふうになっているんだと。この現状を、はっきり今、この数字を出して市長は述べたわけでありますから、これは現状認識を厳しくしなければ、ただ早く言えば、これをやります、連携してやりますとか、リーマンショックだったからと、こういうものに関係なくて、特に商業などというのは、一番多いときは年間販売額384億円もあったんですよ。それが、26年は220億8,000万円と、こういうふうに100億円近い金が減っているわけですよ。そうして早く、今までにいろんな施策をやってきたというが、こういう数字が正確にあらわれているわけですよ。このあらわれている数字を、それじゃ、どうするんだと。ここに問題があるというんですよ。そうかといって、今、インターネットでものを買ったり、あるいは大型スーパーへ行ってものを買ったり、個人商店街などというのはもう壊滅的状態ですよ。これを復活するなんて無理でしょう。そのうち、ドローンなんかできてきて、早くものを配達するようになったらどうなるかと。そういうことも考えながらこの施策をやっていかないと、だめなものはだめではないんですよ。

人口だってそうですよ。これから次、人口の問題も入りますが、人口と、それからこういう経済活動、これがどういうふうに関連しているかということを考えれば、この人口問題をどういうふうにして解消するかと。後でまた人口問題は人口問題で詳しく説明をいたしますが、とてもじゃないけども、この那須烏山市から女性がとんでもない数減るんですよ。あと20年後、40年、2060年にはどうなるかと。こういう問題もしっかり認識しておかないと、これは

推計ですから、あくまでも。これもそうですよ、『地方消滅』も。あくまでも社人研の推計だからね、未来に関しては。確定ではないです。

そうして、早く言えば、『未来の年表』って、読んでいる人がいるだろうけども、これなんかしたら、人口だとかスーパーだとか寿司屋だとかが、何万人いなければそこに成り立たない、みんな撤退していくと、こういうふうなものも書いてあるわけです。これは、国土交通省がランドデザインで書いているやつですから、国土交通省の調査ですからね。ですから、こういうものを含めて、これから商業ならどうなのか、ただ早ければ連携するとか活性化なんだ。昔、中心市街地活性化といった。どこ行っちゃったの、その言葉。中心市街地活性化なんて全然ないです。今の数字を見れば衰退の一途でしょうね。

こういう状況で、この那須烏山、どうしてこの地域だけ残っていけるかということを考えていかなければ、私はとてもじゃないけど、このままいったら、本当、ブラックホールに入っちゃう。入る手前で、もう既に中間まで来ているわけだから、これ、脱出するのはどうするのかということ、市長は今数値を並べたけど、なかなかそれは簡単にはできないと。だから、総合基本計画、こういうのも出しているわけ。出しているも、あれを見ても、人口に対してどうかということ、パターンが3種類あるわけですよ。一番低いのか一番高いのか、それ以上に減るわけです。だから、その辺のところも含めて、市長はこれからどういうふうにしてこれをやろうとしているのかといっても、なかなか市長には答え出ないけど、だから、その辺のところ、もし考えがあればひとつお示しをいただきたいと。

○議長（渡辺健寿） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 農家、そしていろんな企業、工業、商業と衰退しているのは確かです。それを食いとめるために、今回、対策を皆さんと講じていこうと、新しい計画をつくり進んでいきたいと思っています。過去の話ではなく、これからの未来に向けての話を今後進めていきたいと思っていますので、御協力のほど、よろしく願いいたします。

○議長（渡辺健寿） 14番樋山隆四郎議員。

○14番（樋山隆四郎） 市長の考えは、過去の問題は過去の問題だからいいというけど、そうじゃなくて、考え方としては、過去の問題をよく調べて、現在のものもよく調べて、これから未来に向かってどういうふうにするんだと。現在のところの現状認識がなければ、未来に対する考えも甘くなっちゃうんですよ。数値がちゃんと今、自分で発表したわけだから、この内容はわかっているはずですよ。百も承知ですよ。過去から現在までに、これで現在から未来にどうするのかといったときに、過去も現在もいかに、早く言えば、厳格に認識するかなんですよ。それじゃなければ、未来は開けないんです。

だから、考え方としても、現在のものはいいいんだ、未来だけを見ればいいんだ、だからやっ

ぱり希望ということになるんですよ。希望というのは、ただ単に希望じゃなくて、未来に実現性が可能なものですから、それを、それだけ言ってもだめなんです。皮肉な話だけでも、虹の架け橋わらじで渡るって、何も無いのに、そういうものを頭の中に置いたって、次の施策は出てこない。だから、それは別に市長だけじゃない、ここにいる執行部の職員も、それは各課、各課で、どうやったらこの負のスパイラルをとめられるかと、これを考えてもらわないと、このままずるずるいけば、あと40年もたったらどうなるかと。

女性の数だって850人ぐらいの推計で、どうして、そこから何人子供つくるの。特殊出生率が1.34とか、これが現状ですからね。それだって、結局市民の数が増えなきゃ全然意味ないんですよ。出生率が上がったからといって市民の数が増えるわけじゃないんですよ。よく調べるのが、市民の数なんです。出生率の問題じゃないんですよ。そうじゃなければ、この那須烏山は人口減はとまらないからね。とまらないんならとまらないで、どうするのかと。

少子化と高齢化、それじゃ、高齢者にはどうするんだとか、少子化は少子化でしょうがないといっても、じゃ、残っている高齢者が、これがとんでもない数出てくるわけですから、65歳以上は。そうしたときに、福祉といったって、福祉ができるのかと。福祉ができない、なぜかという、その人たちを介護する人がいないんだよ。そういうものに対して、健康福祉課だっただけだっただけ、それはそれなりに考えて、そしてどうするかということをやっていない。それだっただけだ、地域社会で、包括ケアセンターではないけど、各自治体あたりがそういうものをつくって、そして高齢者の健康維持であったり、あるいは食事であったり、一番心配しているのは、高齢者は食事ですからね。食事と買い物、これができなくなったらどうするんだって心配しているの。そういうものを行政だけじゃお金があつたって足りない。地域社会でそれを支えていくと、そういう長期的なものを考えなきゃだめだと。だけど、そういうことを考えていないんですよ。目の前のことばかり、爪先のほうばかり見ているんですよ。そんなもの、どこにいつっちゃうかわからないでしょうに。

今度は財政問題は外してありますが、人口と産業ということでやって、これから細かく質問しますが、どうしてもやっぱりこういう問題に関しては根本的に見直さなければならない部分が多々あるということなんです。

ですから、教育だってそうですよ。子供の数がどんどん、どんどん減っているんです。そうすると、小中学校、1校で間に合うと。そのときに、それじゃ、スクールバス、これをどうするかと。デマンド交通だけじゃなくても、地域社会でのスクールバスと、学童、児童と一緒に一般の人も乗れるようにするのかと。もう先がわかっているんだから、そういう解決策を考えなくちゃならないと、私はそう思うんですが、市長はどう考えているのか。

○議長（渡辺健寿） 川俣市長。

○市長（川俣純子） どこからの質問にお答えしたらいいのかがちょっとわからないぐらいなんですけど、今の最後の質問でいう議会行財政改革調査特別委員会のほうからいただきました提案書に載っていた、児童のスクールバスと一緒に乗るといのは、確かにスクールバスと普通の市営バスを混同するという話を報告でいただきましたが、今回の趣旨とは全然違うお話だと思いますので、それについては別なときにお答えさせていただきます。

○議長（渡辺健寿） 14番樋山隆四郎議員。

○14番（樋山隆四郎） 市長の頭の中には、そういうのを想定していなかったと。だから、それはもう私には答えられないから、後の機会にしてくれと、そういう話ですね。わかりました。

それでは、やはりこういう問題に関して、市長がリーダーシップをとらなければだめなんです。市長は、今までこっちの席にいてそこへ行ったから、全てがわかるというわけじゃありませんが、これはやっぱり各課に指示をするというのは市長の役目ですから、細かいことをどうしろ、ああしろ、こうしろなんて言わなくたっていいですよ。そうじゃないというと、各課が何をしたいかわからないでしょう。今だったら人口減少、それじゃ、どこがどういうふうに対策を練るんだといったって、市長が各課にこうしろ、ああしろという指令だけは出さなければ、これはおそらく、みんな何したいのかわからないですよ、各課が。迷うわけでしょう。ですから、そのぐらいのことはしてほしいと。だから、俺は、細かいことは、ああせい、こうせいなんて言ったってしょうがないんだから、市長なんだから、それは市長権限で、この命令を実行させるかどうかというのは、市長にその権利があるわけですから、人事の任命権、予算の編成権、これが市長になかったら何もない。

だから、やっぱりこの問題に関しては、市長は市長なりの、市長のその椅子に座ったんだから、せめてそういうものをしっかり頭の中にたたき込んで、そして総合政策課を中心にまとめていくと、まずそういう姿勢をつくるということはどうなんですか。

○議長（渡辺健寿） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 先日の全協でも取り上げていただきましたように、事業計画も立てましたし、それは私の意向を十分に尊重していただいたものをつくり上げております。一番よく見ていただいたのが樋山議員ではないかと私は思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（渡辺健寿） 14番樋山隆四郎議員。

○14番（樋山隆四郎） 私は全部目を通していますよ、それは。だから、心配なんです。あそこで重点事業ということで各施策の中でやった。それに対する、今度は評価もちゃんと出ているんですよ。今までその評価がなかったんです。人数は何人投入して、予算は幾ら投入して、インプット、アウトプットというふうに出していたんですが、その重点事業の重要性とい

うものが初めて出てきたんですよ。

ですから、そういうものに関して、いかに予算づけをしてそれを実行するか、ここなんです。あそこに、早く言えば、100項目も200項目もあったって、そんなものできるわけないんだから。あれは5年間たっただけでできないですよ。10年たっただけで、できない、全てのものなんて。今、本当に必要なものは何なのかということを考えてやらなければ、だらだら、だらだらって、結局負のスパイラルに入って抜け出せない。そのときには、どういうことかという、消滅に近い。こういうことだから、私は、今の質問の中でも、市長の考えは、ある程度わかっているんです。市長だって、考え方に限界がありますよ。これは誰だってあります。誰がそこに座ったって完璧なんてないんですから。ただ、市長がやりたいというものだけはしっかり任期中にやっていくというのが私の考えですが、どういう考えかをお示しをいただきたい。

○議長（渡辺健寿） 川俣市長。

○市長（川俣純子） このまちの負のスパイラルから脱出するために、自分自身で立候補し、そして選ばれましたので、変えていこうと思ってやっています。その協力のもと、議員の皆様方も、市民の皆さん、ましてや行政はみんなですけれども、協力していただいて、どうか脱出するために今対策を講じております。ぜひとも、樋山議員、アイデアがありましたら、また紹介していただくことを願っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（渡辺健寿） 14番樋山隆四郎議員。

○14番（樋山隆四郎） アイデアなんか湧くほどあるよ、今。ただ、それをできるかできないかというのは、金と人事権を持っている市長なんだ。俺がやるわけじゃないんだよ。俺はできねえんだよ。協力しろといったら協力してやるよ。それが市民のためだもん。実際、議会もそれがやるのは当たり前だから。議会がそれを反対するなんていうことはとんでもない話で。できるものだったらそれをやるよ。それで、市民がやっとわかってくるんだからね。この改革は、議員だとかここにいる執行部の人がやるんじゃないからね。本当の主人は市民ですからね。商業だって工業だって農業だって、やるのは市民なんですよ。ここの人は、計画をつくったって計画で終わって、それで済むんでしょ。けども、それをやっている人は自分の生活がかかっているんですよ。だから、その人たちは本気になってやるんだよ。こういうものは、計画は計画でいいよ、つくったんだから。そのかわり、その中で、どれとどれを実行して那須烏山という持続可能な市にしていくかというのが、私の産業界から見た質問であります。

それと次には、人口問題です。『人口消滅』って、これは増田寛也という人が896の市町村は消える可能性がある、消えるとは言っていないんだよ、可能性があると言っているんだよ。それで、その前に何をすべきかということが、この本には書いてあります。

それともう一つは、その中で、『未来の年表』、これ、今、ベストセラーだからね。28万部も売れている。それと、『人口と日本経済』、こういうものが、これは大賞をもらっているんですからね。ベスト経済書の第1位ですよ。こういうものを見ながら、職員の中には、当然、こんなを読んでいるでしょうが、こういうものを参考にしながら、どうしたらいいのかって、これを考えなかったらば、税金というものは誰のために使うんだというんですよ。職員の給料だけなのか。市民をよくするために税金というのを投入するわけでしょう。その税金というのは、市民から集めた税金ですよ。この人らは、所得税を払っているけど、市に対して何かを働いて金をもらおうという、そういうことはないわけですよ。

どういうことかということ、使うことはできるんですよ。毎年、毎年、100億からの予算がくるから、それを使うことはある。だけど、市民が一人ひとりとして納めている税金でしょう。給料からだって税金持って行っちゃうんだから。それは当然ですよ。しかし、それを誰のために使うのかということが、この方向性が間違っているとだめだって。だから、その方向性をただすためには、この税金というのは、固定資産税から始まって所得税からいろんなものがある。これに対して市民にどういうふうな利益をもたらすような施策をやらなければだめだというのが、これは基本ですよ。ですから、産業よりも人口の問題、なぜその人口が減ってきたかという、今、平成17年から27年までにどれだけ人口が減ったかと。5,743人も減っているんですよ、たった10年で。特に27年は多い。2,159人。その前は、22年、これは5年に1回の国勢調査ですから、1,946人、17年は638人と、この人口減少をどうとめるんだと。特に早ければ27年度は多過ぎる、これからもっと多くなると思います。

それともう一つは、ゼロ歳児から4歳児、5歳児から10歳児、この減り方も半端じゃないんですよ。こういうふうに人口が、詳しく見てみると減ってきているんだから、この対策なんていうのは考えようがないんですよ。考えたってどうにもならない。15歳未満というのがマイナス999人、これは平成17年から27年の間ですよ。それから、15歳から64歳、生産年齢人口、これも989人減っているんですよ。75歳以上、832人も増えているんです、高齢者が。働く人は減っている、子供も減っている、しかし高齢者だけが増えていると、こういう現象ですから。こういう現象の中でもっと詳しく見ればどういうことなのかということ、私は、ゼロ歳から4歳児、これは17年から27年の間に310人減っています。5歳児から9歳児、332人減っているんです。この人たちは未来をつくる人ですからね。この未来をつくる人がこれだけ減って、それで高齢者が増えてくると。こういう逆転現象というか、おかしな現象、これをどう乗り切る。今数字を出しましたが、これをとめることができるのかどうか。市長はどういう考えを持っているか。まだできないならできないで、考えがなければいけない結構ですから。

○議長（渡辺健寿） 川俣市長。

○市長（川俣純子） まずは、少子化のほうです。子供が減っているのは現状でわかっております。どうやって増やすか、それは生んでくださいと子供が増えるわけではないのわかっております。確かに、子供の奨励金を出しても人数が増えたわけではありません。金額で増える問題でもないことがわかっております。ですから、なるべく保育、そして育児、出産に対して補助や、あと気持ち的な、精神的な面でのフォローができるような施策を始めております。私になる前から始まっておりますが、今回からは、特に、それが必要だと日本中が動いていると思います。人口減少と子供が少ないというのは、この市だけの問題ではなく、どこにでも起こっていることです。日本中が人口が減っておりますから、それに対してうちだけがこの政策をするというのではなく、みんなで子育てをしていこう、子供が生まれたら宝だと改めて思っていこうという気質を、私自身も思っていますが、市の職員も思っております。

先ほども樋山議員からおっしゃったことをちょっと撤回してほしいぐらいのことがあります。うちの行政はやっている、皆さんは、みんな税金を払っております。そして、市のために働いております。市民のために働いています。先ほどの言葉をちょっと撤回してほしいと思います。

○議長（渡辺健寿） 14番樋山隆四郎議員。

○14番（樋山隆四郎） 私は、市民だって税金を払っている、職員だって税金を払っているとやっているんだよ。税金、払わなくていいなんて言っていないよ。そういうことを、なぜかという、働いていても、その方向がどうかということを行っているんですよ。持続可能、今、市長が子育てに関しては日本全国どこでも同じだと、我がまちもやっていると。不妊治療、その補助から、医療費の無料とか、こんなものほどこもやってるんですよ。そのどこもやっているものを継続して今までやってきて増えているんですか。増えていないでしょう。だから、ここに欠陥があるんだから、現状認識をしたら、それはどういうふうにして解決するかという、その知恵を絞れと言っているのが、私は各課の課長だし、市長が全部やるんだと言っていないんですよ。

だから、そういうものに関して、何か考え方がちょっとやっぱりずれているんじゃないかと。現実を見ていないんで、本当に現実を見ているんなら、どういうふうで未来をこれからどうしていくんだと。今のものを、政策を続けて、それで増える可能性はあるんですか。その辺はどういうふうを考えているのか。日本全国同じだという。

○議長（渡辺健寿） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 今の現状で増えてきていなかったもので、今からも変えています。毎年見直しをして、いろんなことを増やしています。ただ、その現状に追いつけているのではないことがわかっております。

だから、どこまでどういうふうにやっていいのかは、これからみんな考えていくことが増えていくと思います。アイデアを出すだけではなく、実際に教育にしても子育てにしても、先ほど言われました75歳以上が増えますと言われますが、元気な老人が増えて、それこそ子育てを手伝ってくださる、見守ってくださると、そういうことをしていただいても違うのではないかと考えています。でも、もっといいアイデアがこれから出てくるかもしれません。そういうのを拾って行って、各課、すごい努力をしていただいています。それに市民からも意見を吸い上げるように努力もしていますが、現状では、今、確かに樋山議員がおっしゃられるように、並行線よりも下降線になっているのが現実だと思います。でも、それを建て直すための努力や向学的なことは、すごく皆さんしています。それに対して、現実が追いついていないのか、私たちの対策が追いついていないんだと思いますが、追いつけるよう頑張っていきたいと思っております。

○議長（渡辺健寿） 14番樋山隆四郎議員。

○14番（樋山隆四郎） とりあえず、そういうことで、現状認識をして、これは減っているけれども、いろんな対策をしたって減り続けていると。これをとめるのは、それじゃ、もう1回、今度は全課を上げてこの問題に取り組んで、どこかでストップさせると。20年後になるか30年後になるかわかりませんが、40年、昭和というよりも平成35年、これが一番高齢者が増えてくる。下野新聞なんて、何て書いてあるかと。栃木県は、男は余り日本一だって。35年までには未婚、結婚しない人が50%になると。これは下野新聞の調査でしょうが、こういうことがあるわけです。そうすると、ますますここで未婚者が増えてくる、高齢出産が増えてくる。それともう一つは、家族といいますけど、みんな今、どういうふうになっているかという、自分の家を継ぐんじゃないで、新しいところに住宅を買って出ていくんですよ。だから、宝積寺あたりは烏山部落なんていうところがあるわけでしょう。部落という言葉はまずいですが、集落がある。そのぐらい、ここから人が出ていくんですよ。毎年200人前後が出ていくんですからね。そういうのをどういうふうにして食いとめるんだといったって、食いとめようがないんですよ。その主役で雇用を増やすのは企業なんですよ。市じゃないんですよ。市で5人や10人採用したって、焼け石に水。その企業がどういうふうに活性化していくか、これにどういうふうに行行政がお手伝いができるかということが、この根本はそこにあるんですからね、人口問題の。帰ってきたくたって仕事がない。それじゃ、両親の面倒を見れるかって、見れないよ。だから、来ないんですよ、1回出ていったら。多少、50歳ぐらいから増えてはいますが、でも、それはほんのわずかで、もとの人は戻ってこない。

こういうのに照準を合わせてどうするか。これは、全課で検討していくというようなものをやらなければ、これはとまらないと私は思いますが、市長はどう考えますか。

○議長（渡辺健寿） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 確かにとまらないと思います。ただ、今回、工業とか商業はかなりダメージを受けているのはわかりますが、この那須烏山市にある工業はかなり伸びているところが多く、敷地を広げたいとか、具体的に出しますとリンレイテープさんのように、もう1つ工場を開きますとか、そういう話も出ています。ただ、大きな話ではないかもしれませんが、新聞には、企業によっては研究所を拡大したいという話を持ってきてくれているところもあります。そこに就職してもらえるかといったら、その辺はあっせんしてもなかなか地元就職しないというのも現実にあります。都会を見たい、ましてや宇都宮に行きたい、東京に行きたい、そういう希望を持っている子たちに、絶対ここに住めとは、今の時代、言いにくいことだと思います。

ただ、1度挫折をしたときに戻ってくる場所がここだと、ふるさとはここなんだという教育をしていき、そして企業もある、そういう生活、ましてや親の隣に家を建てたり一緒に住めば家賃は払わないよ、地代はかからないよと、そういうことで安く手軽に住める、そういう政策を進めていくのも実際ではないかなと思っています。

ただ、都会ほど派手さはないかもしれない。でも、自然との一体化で幸せな生活が送れるかもしれない。通勤時間に1時間半をかけていくよりは10分で行けるような企業に勤めたほうが、子供の成長を見て一緒にお風呂に入れる。そういう生活ができる環境だと、そういうことをアピールしていったら違うのではないかと、私の中で思っております。ただ、それが正しいかどうか、それにみんながなびいてくれるかどうか、ちょっとやってみないとわからないので、今後の課題だと思っています。

○議長（渡辺健寿） 14番樋山隆四郎議員。

○14番（樋山隆四郎） 確かにそれは今後の課題かもしれないですが、私が言いたいのは、なぜかという、子供が増えない、子供が減るばかり、それは今、核家族化という問題が、社会現象が、この問題に大きく左右しているわけです。それと、昔だったら、農家の人は農家を継げと、長男は。家を守れと、こういうもの、こういう意識がばらばらになったんですよ、戦後70年の間に。そして、那須烏山に職場がないと。職場がない、職場がないと言いますが、55年ごろ、16社ぐらい企業が来たんですかね。それでも人口は増えないんですよ。

私は、ある町長経験者に言われたことがあります、樋山君、人口問題に手をつけるんじゃないぞって。この問題は手をつけて解決できるようだったら、日本はひっくりかえっちゃう。それほど難しいんですよ。

ですから、2060年までに1億人を達成する、2,700万人という人たちがどこかへ消えちゃうんですよ。栃木県なんか200万人ぐらいしかいないんですよ。栃木県ぐらいの規模

の県が15もどこかにすっ飛んじゃうんですよ。これが現実ですからね。

だから、そういうために、那須烏山市だけはせめて現状維持だと。どこで早ければ反転構成に向かっていくのか。これを、目標値をしっかりと、減るのはしようがないですよ、5年や10年。フランスが100年かかっているんですから、増やすまでに。それは、婚外婚とって、そういうものでも全部認めてやる。それから教育の費用に関して無償化だ、生まれてから。こういうことをこの人で言っているのは何かといったらば、人口統計、あるいは年表で、第3子が生まれたら1,000万出せと言っているんですよ。そうすれば、少しは増えるかもしれない。日本の場合には、金で釣るんですよ。そうじゃなくて、フランスみたいに、婚外婚でも、これは認めると。だから、そういういろんな方法を考えないと、これから、これは日本の場合には法律を変えなくちゃできないから、そんなに簡単にはできません。でも、そういうものも含めて、はみ出し解釈とか縮小解釈、これにはそういう方法があるんですよ。法律というものは。

ですから、そういうものも含めて、皆さんで、執行部で検討するというのは、一人ひとりの市民なんかそんなことをやっている暇ないんですよ。働かなければ飯食えないんだもん。そのために皆さんがいて、そういう計画をつくってやると、誘導してやると、そういう姿勢、そういうものだったらば、なぜかという、税金は市民のために使っていると、こういうことになるんですよ。同じことをずっとやっても、どんどん、どんどん減っていくと。こういう問題に関しては、人口問題に、私、これはあくまでも私の推測ではありますが、那須烏山はどのぐらい女性が減っているのかという、20歳から39歳までの女性というのは2,288人いるんです。40歳から59歳までの女性は3,339人。これは40歳から59歳までと、この人たちのときにはどうかという、ベビーブームではないですか、第2次の。これがあって、このぐらいの人が烏山に残っているんですよ。ところが、ゼロ歳から19歳までの女性の数というのは1,737人しか残っていないんです。3,000人近く残っていて生んだ子供、それから1,737人と。このうちの女性、これはどこにも出ない人ですからね、ずっと烏山にいる人ですから、これが20歳から24歳までに200人ぐらい減るわけですから。その減った数は、約3割とみたって、今から20年先、これは1,215人しかいないんです。それでもう一つは、40年先だと850人減るんです。そうしたらば、どういうふうにしてこれを維持するのかと。女性がいながら、子供生まなけりゃどうしようもないですよ。男なんか、何人いたって意味がないんだから。だから、こういうものをしっかりと分析しなきゃだめだということですよ。推論を組み立てて。それじゃ、女性が来るというのは、ここに生涯生活する人と、ここから早く出る人は、最低だって3割は出ますからね。それが1,730人。これは、もうはっきりした数字ですからね。20年たてばわかる。そうして、その次の20年はどうなのかと。

その次はどうなのかといたら、末おそろしいですよ。

この道を行ったらこうなっちゃうよと。この道を行ければ、これは未来は広がるよと、こういうものに対して、もうちょっと目先の計画だとかそういうのも結構ですよ。しかし、複眼といってもう一つの目では、未来をちゃんと見据えて、そして対策を練っていくと。こうしなけりゃ、今の数値、農業だって工業だって商業だって、とてもじゃないけど、衰退していますからね。それはなぜかという、経済というものが縮小すると、その上に成り立っているのは福祉であるとか教育であるとか文化であるとか、こういうものがその経済の上に乗っかっているんですよ。経済が縮小すれば、当然、その問題は縮小せざるを得ないんですよ。

ですから、その経済をどういうふうに分析するのかというのを、市民の中には優秀な市民がいっぱいいるんだから、そういうのを研究して、そして提言をすれば、また違ってくると思うよ。総合政策課で1つにまとめていくと。これはいいですよ、パチンコやったら何したって。だけど、できればそういう時間を少しでも、こういう本を読みながら政策を考えていくと。これは、私はアイデアだったら泉のごとくに湧いてくるよ。だから、それはいつでも協力してやるというんだよ。私は議員としての資格だからね、責務だからね。

だから、そういうことを考えれば、今の状況で40年先なんていったら、俺なんかとっくに生きてはいないけども、このまち、どうするんだということを、今の職員だって考えなきゃならないと。こういうふうな考えを持っていますが、市長は、そういう政策をこれから総合政策課の中で提言をしろと、議論をしろと、そういうことを1つの部署じゃなくて全ての部署でやらせると。こういうことが、やる気があるのかないのか。

○議長（渡辺健寿） 川俣市長。

○市長（川俣純子） やる気があるのかと言われたら、やる気があるからここに座っているんで、やる気があります。

○議長（渡辺健寿） 14番樋山隆四郎議員。

○14番（樋山隆四郎） 何かやる気といっても気合が入っていないね。もうちょっと、俺よりでかい声でやるって言うぐらいじゃないと、市長の椅子、務まらないぞ。だから、俺は、そういう意味では協力はするけど、しかし、そういうものをはっきり、市長が、市長の方針はこうだということを職員に知らせなければならぬと。こういうことだから、協力だって、教育長あたりは聞いているんだか聞いていないんだか知らないけど、居眠りしているところじゃねえぞ。子供がどれだけ減ってくるか。そうしたらば、さっき言った学校だって、小学校、中学校、1校ずつで間に合っちゃうよ。その足をどうするんだと。こういうことまで、市長が、もう、この間の教育長に対する質問もあつたけども、内容もそうだけども、外的条件をどう整備するのかということを考えておかないと、これはなかなか難しいことになるからね。だから、

俺らの場合には、こういう問題をどうするかということ、さっき言ったどっちに行くのか。こっちに行くのか、こっちに行くのか。こっちに行ったら、崖が待っていてそこに落っこっちゃうんだよ。こっちに行けば開けてくる。その見きわめをどうするかって。

だから、下部構造と上部構造と、下部構造と上部構造なんか言ったってわからないかもしれない。一部の人しかわからないから、これはしょうがないとしても、人口問題に関しては、こういうことでもあります。

それともう一つ、この人口問題に絡んで、3番目、これが大切なんです。現実を見ると、いいですか、現実を見ないでただ漠然と見ていけば、それはいいですよ。しかし、これで、どういうふうなことがわかってくるのかということ、今、57自治会があるんです。その自治会、これでゼロ歳から4歳までの人が何人いるんだといったら、763。それで、5歳から9歳までが942人。そのうちの10人以下という自治体、これが22。ゼロ歳から4、5歳から9歳までも22。こういうふうになってくると、さっき言った未来がどういうふうになるかははっきりわかると思いますが、こういう問題をしっかり捉えておかないと、何ぼ会議をやったって何をやったっておっつかないです。

この自治会に関しては、私は、どこということは言いませんが、これはパニックを起こしますから、那須烏山市の自治会の中で、こういうのがあるということは20年後、40年後、ほぼここは消滅ですよ。ですから、そういうのを、なぜかという、自治会にちゃんと知らせなくちゃいけないですよ。ほとんどの自治会、知らないからね、どんなふうになっているんだか。だから、それをちゃんとした広報なりで知らせてやらないと。ただ、どこということは言わなくていいですよ。それも、こういうふうな自治会があるということだけ。そうすれば、みんな、そこで議論していくから。どうなんだ、こうなんだって。そういう動機づけも必要だと。人口を維持するんじゃなくて、どこでとめるかというときには、そういうものも必要だと私は思っていますが、どうですか。

○議長（渡辺健寿） 川俣市長。

○市長（川俣純子） すいません。もう一度、質問を確認したいんですが、子供が少ない自治会を広報しろということでしょうか。（「広報しろというんじゃなくて、何自治会が、ゼロ歳から4歳までにはいるか。それが、なぜかって10人以下ですよ」の声あり）わかりました。普通の自治会自体は把握していると思います。自分の自治会にどのぐらいのお子さんがあるかは、ほとんどの自治会は把握していることだと思うので、改めて公表する必要があるとはちょっと思わないのですが、どういう趣旨なのかがちょっと理解できなくて、済みません。お答えにならなくて申しわけないです。

○議長（渡辺健寿） 14番樋山隆四郎議員。

○14番（樋山隆四郎） これはどういうことかという、自治会が、各自治会、例えばどこかの自治会は、自治体の職員じゃなくて住民が、子供がいないの知っているよって、どうするんだいって。10人ぐらいじゃ、どうにもならないぜって、これから20年、30年後。それじゃ、しょうがないから、減っても、これはもうやけのやっばちでそのまま減るしかねえよって、そういうふうに考えているのか。

それともう一つは、知っているというだけじゃ意味がないんですよ。それは認識じゃないんですよ。知っているというのは、知識なんです。それと認識というのは判断なんです。それで、最後に実行するのが胆識という、そういう言葉があるんですよ。認識と知識と胆識という、この実行するのをどうするか。ここを考えなければ、このままずるずる、ずるずる知っているだけでは意味がないって。これをどう解決するかというのは胆識なんですよ。

だから、これは陽明学ではそういうことをちゃんとはっきり言っていますが、さっき言った朱子学の問題も出ましたが、朱子学なんていうのは、あれほどいいかげんなものはない。俺は陽明学の立場だから言いますが、富士山に登ると。何合目から、それで何月がいい、どういう道筋がいい、100年間考えたって登らないんだから。それだったら、そんなものを考える前に登れと。登ってから、それから1つずつ考えていけど、こういうことなんです。それが胆識なんです。

だから、今、市長が、皆さん知っているって、知っているというだけでは何のものも、現実には改革にならないと、私はこう思いますが、市長はどうお考えか。

○議長（渡辺健寿） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 知っているのは確かです。行動を起こしていないわけではないと思いますが、自治会単位の中で子育てとか人口問題を語る場所ではないと思います。市全体でもなかなか増やすことができないのに、単一の自治会で、子供を増やしましょうとか人口を増やしましょうという考えは難しいことだと思います。現実には、もう登校班ができない自治会が結構ありますので、それも把握しています。

ただ、自治会任せでできる問題ではないので、これは行政側として市のほうで取り組み、考えていくことだと思っています。1個の地域を広くして合併させればいいのかって、そういう問題ではないと思いますので、今後、地元とのコミュニケーションをとって、そういうのは進めていきたいと思っています。急にそこに手厚くしたからといって、子供が増えたり人口が増えることはまず難しいことだと思いますので、満遍なく全体的なことを見ることが市の仕事であることだと思っていますので、1つの自治会だけを助けるとか、そういうのではないと思っていますので、自治会単位のことでも子供をどうにかという答えには、私はできないかなと思っています。すいません。

○議長（渡辺健寿） 14番樋山隆四郎議員。

○14番（樋山隆四郎） まず、先ほど言ったように、自治会で子供を増やせと、支援は市がしますと。ところが、増やす方法もないと、どうにもならないと。自治会でその話ができないんだもん、人口問題に関しては。そういうときに、人口問題というのはこれだけじゃないんですからね。いいですか。消防だって、結局、これからどうするんですか。あと20年、30年、若い人がいないんですよ。山あげ祭、どうするんですか。こういう教育、さっき言ったけど、学校の問題、どうするんですか。そういうのが自治会単位で話すことができないと。向田小学校が閉校になったのは今から十五、六年前ですよ。しかし、それまでは、何としてでも子供の数を維持しなくちゃならない。あそこのせがれどもは、どこかにアパート借りて生活して、子供いるんだと。だったら、こっちへ連れてこいよって。そして、向田の小学校を維持すべいと、そういうことをやって、延々とやっていて、最後はどうにもならなくて閉校になったんですからね。自治会だって同じですよ。これから消防だってそうです、自治消防が。こういう問題は、自治会単位で話せないんじゃないくて、積極的に話していかなければ。消防なんかもっとひどい、市民の財産を守るんだからね。財産、生命を。そこに団員がいないと。解散するばかりで団が縮小していくと。今まで、早ければ5分で行ったところが15分かかっちゃうと。そのうち燃えちゃうと。だから、自治会だってそういうものをやらないといけないというのは、なぜかという、行政に対して市民が自分ができることをやれ、やるというのが行政、これからなんですよ。金かかるものを、金かからないようにやると。

これ、向田の話をしよると、失礼ですが、あそこにふれあいの里というのができたんですよ。あれを市でやったら年間幾らかかるというんだよ。そんな財源はないんですよ。あの人らは、1時間200円でやっているんですからね。ボランティアじゃなくて、今の老人何人かがやっている、南那須でやっている、あれは1時間庭で草むしりですよ。780円ももらうんだよ。どうなっているんだって。少しぐらい、そのぐらいの金をあげたっていいんじゃないの、報奨金として。市長は、今度、あそこの施設を、まだ見ていないでしょう。（「見えています」の声あり）見た？ 行った？ それでみんなから意見を聞いた？ 聞くんだってなくちゃだめだもん、ただ行ってみただけじゃ。それこそ、さっきの認識のことじゃないけど、そこでやっぱり、どうなんですかとかって一言ぐらい声をかけてやらなきゃ。それから、飯でも食ってみなければ。あそこだって、メニューだって100種類ぐらいあるんだからね。そういうものを、なぜかという、各自治会が総合的な支援センターみたいなのをつくってそこでやらなければ、とてもじゃないけど、福祉だって教育だって、これは文化だって守れないって。だから、それを、早く言えば、そういう単位でやれと。これを進めろと。そうすれば、市民に対して危機感も持つし、それともう一つは、財源的にもむだな支出を減らすことができると。こういうものを考

えると、市長は、聞いたって、それは考えたって考えるけれども、あとはわからないような話だから、これはしようがないけど、もしあればだよ。

○議長（渡辺健寿） 川俣市長。

○市長（川俣純子） ふれあいさんは、本当に那須烏山、誇りに思えることだと思っております。確かに食事までは行ったことないので申しわけありませんが、伺ったこともありますし、中に働いている方たちからお話を聞いたりはしております。ただ、それを拠点として、今やっているのはいいと思いますが、それを各地につくるとなると、それはそれで膨大な金額もかかりますし、市としての支援金を払っているものもありますので、各地につくるというのはちょっと難しいことかなと思っています。今、そのかわりに、いきいきサロンとって、各公民館やいろんなところでの、集まったり食事をしたりとかいう会もやっていますので、そういうことで代替でいるのかなと、今のところは思っております。

今後、どういうふうに進んでいくかは、今のところの私にはちょっと想像できませんが、進み方自体はいい方向に、そして経費をかからずに、皆さんが逆に協力してやれるような施設と制度ができればいいなと考えてはおります。

○議長（渡辺健寿） 14番樋山隆四郎議員。

○14番（樋山隆四郎） この問題は、コンニャク問答じゃないけども、結局何も結論は出てこないんだ。これはしようがないよ。だって、結論が出るほどのものじゃねえもん。ただ、俺もそういう質問をしたけど、これはなぜかという、現状認識をしっかりとしなきゃだめだということなんです。そのために、私は、こういう質問をしているので。

それともう一つは、この問題に関しては、これからは市民ができることは市民がやると。市民ができないことは市町村がやると。市町村ができないことは県がやると。県ができないものは国がやると。こういうものを形づくっていかなければ、これからの日本だって、あるいは県だって、市だって、これは成り立っていかないって。だから、20年、30年後を考えると、そういうところを今やらなければだめだということを、私は危惧もするんで、こういう質問になったわけではありますが、私も4年間の最後の最後の質問でありますから、本来ならば、いい答えを聞きたかったけれども、最後はコンニャク問答になっちゃったんで、これはもうしようがねえや。

そんなところで、時間はまだありますが、私の質問はこれで終わります。

○議長（渡辺健寿） 以上で、14番樋山隆四郎議員の一般質問は終了いたしました。

○議長（渡辺健寿） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。次の本会議は明日午前10時に開きます。

本日は、これにて散会いたします。御苦労さまでした。

[午後 2時08分散会]